

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月30日
【事業年度】	第28期(自2021年4月1日至2022年3月31日)
【会社名】	株式会社NEW ART HOLDINGS
【英訳名】	NEW ART HOLDINGS Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 白石 幸生
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座二丁目6番3号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。)
【電話番号】	(03) 3567 - 8091 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 飯島 慎太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座一丁目15番2号
【電話番号】	(03) 3567 - 8098
【事務連絡者氏名】	取締役 飯島 慎太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	14,320,842	17,585,301	18,620,697	18,936,384	18,722,257
経常利益 (千円)	725,113	2,388,132	3,272,994	2,439,550	2,940,355
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	94,205	916,442	1,529,398	1,126,248	1,479,383
包括利益 (千円)	106,823	917,272	1,490,408	984,460	1,299,658
純資産額 (千円)	6,654,641	7,474,012	8,288,424	8,792,620	9,648,252
総資産額 (千円)	13,852,088	15,290,544	17,332,497	18,694,506	20,906,332
1株当たり純資産額 (円)	408.32	458.61	525.91	558.19	605.16
1株当たり当期純利益 (円)	5.76	56.23	95.88	71.47	93.16
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	48.0	48.9	47.8	47.0	45.4
自己資本利益率 (%)	1.4	13.0	19.4	13.2	16.2
株価収益率 (倍)	96.55	9.96	6.05	15.43	13.54
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	830,865	1,649,717	1,738,072	3,120,160	1,903,707
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	770,280	253,109	1,314,333	2,482,984	926,346
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	138,278	684,970	298,170	455,068	843,948
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,282,476	2,002,017	2,931,810	3,133,148	3,322,781
従業員数 (名)	662	699	734	840	851
(外、平均臨時雇用者数)	(88)	(91)	(86)	(88)	(94)

- (注) 1. 当社は、2019年10月1日付で普通株式20株につき1株の割合で株式併合を行っております。第24期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
営業収益 (千円)	5,617,409	2,306,768	3,265,286	4,316,420	5,229,538
経常利益 (千円)	581,676	148,051	970,033	2,573,823	3,185,463
当期純利益又は当期純損失 (千円)	324,302	534,663	129,014	1,236,312	1,520,365
資本金 (千円)	2,617,252	2,617,252	2,617,252	2,617,252	2,617,252
発行済株式総数 (株)	332,527,514	332,527,514	16,626,375	16,626,375	16,626,375
純資産額 (千円)	7,014,776	6,382,312	5,499,407	6,255,715	7,251,978
総資産額 (千円)	12,009,627	12,525,549	13,135,498	12,625,999	13,175,463
1株当たり純資産額 (円)	430.43	391.62	348.94	397.14	454.86
1株当たり配当額 (円)	0.30	1.00	30.00	50.00	75.00
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	19.81	32.81	8.09	78.46	95.74
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.4	51.0	41.9	49.5	55.0
自己資本利益率 (%)	4.7	-	-	21.0	22.5
株価収益率 (倍)	28.28	-	-	14.06	13.17
配当性向 (%)	30.3	-	-	63.7	78.3
従業員数 (名)	78 (11)	74 (21)	73 (12)	76 (8)	62 (8)
株主総利回り (%)	97.6	101.0	109.7	208.4	248.6
(比較指標: TOPIX) (%)	(113.5)	(105.2)	(92.8)	(129.2)	(128.7)
最高株価 (円)	42	32	1,022 53	1,371	1,414
最低株価 (円)	25	17	532 27	488	981

(注) 1. 第26期より「売上高」としておりました表記を「営業収益」に変更しております。

2. 当社は、2019年10月1日付で普通株式20株につき1株の割合で株式併合を行っております。第24期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。また、株主総利回りについては、当該株式併合による影響を考慮して算定しております。

3. 第28期の1株当たり配当額には、感謝特別配当5円を含んでおります。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第25期及び第26期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

6. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

7. 当社は、2019年10月1日付で普通株式20株を1株とする株式併合を実施しており、第26期の印は株式併合による権利落ち前の最高・最低株価を記載しております。

8. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
1994年9月	株式会社ダイヤモンドシライシとして東京都中央区銀座二丁目6番3号銀座イセヤビルに設立し、本事業開始。
1994年11月	基幹店である銀座ダイヤモンドシライシ銀座本店を東京都中央区銀座に1号店として開設し、販売開始。
1995年7月	ダイヤモンド仕入機能充実のため Israel Shiraiishi, Ltd. を設立。
1996年6月	銀座ダイヤモンドシライシ大阪本店を大阪府大阪市に、銀座ダイヤモンドシライシ名古屋本店を愛知県名古屋市に同時に開設し、販売開始。
1997年8月	エクセルコ ダイヤモンド東京本店を東京都中央区に開設し、販売開始。
1998年4月	株式の額面変更のため、形式上の存続会社 株式会社ダイヤモンドシライシ（東京都中央区銀座二丁目6番16号）と合併。
1998年5月	銀座ダイヤモンドシライシ福岡本店を福岡県福岡市に開設し、販売開始。
1998年7月	株式会社シーマプライダルに社名変更。
1999年12月	銀座ダイヤモンドシライシ広島本店を広島県広島市に開設し、販売開始。
2000年3月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
2000年4月	銀座ダイヤモンドシライシ静岡本店を静岡県静岡市に開設し、販売開始。
2000年6月	銀座ダイヤモンドシライシ岡山本店を岡山県岡山市に開設し、販売開始。
2000年6月	銀座ダイヤモンドシライシ札幌時計台店を北海道札幌市に開設し、販売開始。
2000年8月	エクセルコ ダイヤモンド神戸店を兵庫県神戸市に開設し、販売開始。
2001年1月	エクセルコ ダイヤモンド名古屋店を愛知県名古屋市に開設し、販売開始。
2001年4月	銀座ダイヤモンドシライシ横浜店を神奈川県横浜市、横浜岡田屋モアーズ4Fに開設し、販売開始。
2001年4月	銀座ダイヤモンドシライシ立川店を東京都立川市、立川グランデュオ8Fに開設し、販売開始。
2001年6月	銀座ダイヤモンドシライシ小倉店を福岡県北九州市リーガロイヤルホテル内に開設し、販売開始。
2001年6月	エクセルコ ダイヤモンド横浜店を神奈川県横浜市に開設し、販売開始。
2001年10月	(株)シーマプライダルを改め(株)シーマに社名変更。
2001年11月	第1回シーマワールドジュエリーコンテストを開催。
2001年12月	本社を中央区銀座、銀座富士ビル（現・ヒューリック銀座ビル）に移転。
2002年3月	銀座ダイヤモンドシライシ宇都宮店を栃木県宇都宮市東武宇都宮百貨店7Fに開設し、販売開始。
2002年9月	銀座ダイヤモンドシライシ千葉店を千葉県千葉市に開設し、販売開始。
2002年12月	銀座ダイヤモンドシライシ大宮店を埼玉県さいたま市に開設し、販売開始。
2003年3月	銀座ダイヤモンドシライシ富山店を富山県富山市に開設し、販売開始。
2003年7月	エクセルコ ダイヤモンド大阪本店を大阪府大阪市に開設し、販売開始。
2003年7月	銀座ダイヤモンドシライシ浜松本店を静岡県浜松市に開設し、販売開始。
2003年8月	銀座ダイヤモンドシライシ東武百貨店池袋店を東京都豊島区東武百貨店池袋店4Fに開設し、販売開始。
2003年9月	銀座ダイヤモンドシライシ高松本店を香川県高松市に開設し、販売開始。
2003年10月	銀座ダイヤモンドシライシ高崎本店を群馬県高崎市に開設し、販売開始。
2003年11月	銀座ダイヤモンドシライシ熊本本店を熊本県熊本市に開設し、販売開始。
2003年12月	銀座ダイヤモンドシライシ仙台本店を宮城県仙台市に開設し、販売開始。
2004年2月	エクセルコ ダイヤモンド札幌店を北海道札幌市に開設し、販売開始。
2004年2月	銀座ダイヤモンドシライシ金沢本店を石川県金沢市に開設し、販売開始。
2004年2月	エクセルコ ダイヤモンド小倉店を福岡県北九州市セントシティ北九州I'm専門店街8Fに開設し、販売開始。
2004年3月	銀座ダイヤモンドシライシ名古屋ユニモール店を愛知県名古屋市ユニモール地下街に開設し、販売開始。
2004年3月	銀座ダイヤモンドシライシ松山本店を愛媛県松山市に開設し、販売開始。
2004年7月	エクセルコ ダイヤモンド福岡本店を福岡県福岡市に開設し、販売開始。
2004年7月	銀座ダイヤモンドシライシ新宿本店を東京都新宿区に開設し、販売開始。
2004年7月	銀座ダイヤモンドシライシ神戸本店を兵庫県神戸市に開設し、販売開始。
2004年7月	銀座ダイヤモンドシライシ京都本店を京都府京都市に開設し、販売開始。
2004年8月	銀座ダイヤモンドシライシ新潟本店を新潟県新潟市に開設し、販売開始。
2004年9月	株式譲受けにより株式会社アイウィッシュを完全子会社化。

年月	事項
2004年10月	銀座ダイヤモンドシライシホテルテラスザガーデン水戸店を茨城県水戸市に開設し、販売開始。
2004年11月	ホワイトベル銀座本店を東京都中央区に開設し、販売開始。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年2月	ホワイトベル名古屋店を愛知県名古屋市に開設し、販売開始。
2005年8月	株式譲受けにより株式会社トゥインクルスターを子会社化。
2005年9月	銀座ダイヤモンドシライシ静岡本店を静岡県静岡市葵区呉服町に移転。
2005年9月	エクセルコ ダイヤモンド宇都宮店を栃木県宇都宮市に開設し、販売開始。
2005年12月	エクセルコ ダイヤモンド高崎店を群馬県高崎市に開設し、販売開始。
2006年4月	銀座ダイヤモンドシライシ長野本店を長野県長野市に開設し、販売開始。
2006年8月	エクセルコ ダイヤモンド心斎橋店を大阪府大阪市中央区に開設し、販売開始。
2006年9月	銀座ダイヤモンドシライシ熊本本店を熊本県熊本市上通町に移転。
2007年6月	エクセルコ ダイヤモンド京都店を京都府京都市下京区に開設し、販売開始。
2007年10月	エクセルコ ダイヤモンド金沢店を石川県金沢市に開設し、販売開始。
2007年11月	銀座ダイヤモンドシライシ横浜元町店を神奈川県横浜市中区に開設し、販売開始。
2007年12月	エクセルコ ダイヤモンド浜松店を静岡県浜松市中区に開設し、販売開始。
2008年4月	エクセルコ ダイヤモンド静岡店を静岡県静岡市葵区に開設し、販売開始。
2008年5月	銀座ダイヤモンドシライシ宇都宮店を栃木県宇都宮市東武宇都宮百貨店から路面店として移転。
2008年6月	銀座ダイヤモンドシライシ横浜モアーズ店を4Fから5Fに移転。
2008年6月	銀座ダイヤモンドシライシ松本本店を長野県松本市に開設し、販売開始。
2008年6月	銀座ダイヤモンドシライシ池袋店を東京都豊島区東武百貨店池袋店から路面店として移転。
2008年7月	エクセルコ ダイヤモンド大宮店を埼玉県さいたま市大宮区に開設し、販売開始。
2008年7月	エクセルコ ダイヤモンド名駅店を愛知県名古屋市中村区に開設し、販売開始。
2008年7月	エクセルコ ダイヤモンド仙台店を宮城県仙台市青葉区に開設し、販売開始。
2008年8月	エクセルコ ダイヤモンド広島店を広島県広島市中区に開設し、販売開始。
2008年9月	エクセルコ ダイヤモンド福井店を福井県福井市に開設し、販売開始。
2008年11月	エクセルコ ダイヤモンド小倉店を福岡県北九州市セントシティ北九州I'm専門店街から路面店として移転。
2009年4月	ホワイトベル横浜店を神奈川県横浜市中区に開設し、販売開始。
2009年10月	連結子会社、株式会社アイウィッシュを清算。
2009年11月	連結子会社、株式会社トゥインクルスターを譲渡。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(現 東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に上場。
2010年5月	銀座ダイヤモンドシライシ梅田店を大阪府大阪市北区ハービスPLAZA ENT3Fに開設し、販売開始。
2010年10月	エクセルコ ダイヤモンド名古屋店を愛知県名古屋市中区栄に移転。
2011年2月	エクセルコ ダイヤモンド青山店を東京都港区に開設し、販売開始。
2011年5月	銀座ダイヤモンドシライシ姫路店を兵庫県姫路市に開設し、販売開始。
2011年6月	銀座ダイヤモンドシライシ神戸三宮店を兵庫県神戸市に開設し、販売開始。
2011年7月	エクセルコ ダイヤモンド神戸店を兵庫県神戸市に移転。
2011年9月	株式会社ウェディングサポートを設立。
2011年12月	銀座ダイヤモンドシライシ アルコスクエア目黒店を東京都品川区に開設し、販売開始。
2012年2月	エクセルコ ダイヤモンド天王寺店を大阪府阿倍野区に開設し、販売開始。
2012年2月	第2回シーマワールドジュエリーコンテストを開催。
2012年2月	銀座ダイヤモンドシライシ柏店を千葉県柏市に開設し、販売開始。
2012年3月	事業の都合によりホワイトベル銀座店を閉店。
2012年3月	事業の都合によりホワイトベル横浜店を閉店。
2012年3月	事業の都合によりホワイトベル名古屋店を閉店。
2012年5月	事業の都合によりエクセルコ ダイヤモンド広島店を閉店。
2012年6月	銀座ダイヤモンドシライシ横浜店をホワイトベル横浜店跡地に移転。
2012年12月	事業の都合により銀座ダイヤモンドシライシ神戸店を閉店。
2013年1月	事業の都合により銀座ダイヤモンドシライシ池袋店を閉店。
2013年2月	事業の都合により銀座ダイヤモンドシライシ新潟店を閉店。
2013年2月	事業の都合によりエクセルコ ダイヤモンド札幌店を閉店。

年月	事項
2013年6月	事業の都合により銀座ダイヤモンドシライシ アルコスクエア目黒店を閉店。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場。
2013年7月	銀座ダイヤモンドシライシ横浜モアーズ店を5Fから4Fに移転。
2013年9月	事業の都合によりギフト販売を停止。
2013年11月	エクセルコ ダイヤモンド静岡店を葵区呉服町2-7-3に移転。
2013年12月	銀座ダイヤモンドシライシ沼津店を静岡県沼津市BiVi沼津1Fに開設し、販売開始。
2014年1月	銀座ダイヤモンドシライシ浜松店を浜松市中区鍛冶町ザザシティ浜松中央館1Fに移転。
2014年3月	銀座ダイヤモンドシライシ静岡店を静岡市葵区呉服町2-7-28に移転。
2014年3月	本社事務所を中央区銀座、銀座スィムビルに移転。
2014年6月	事業の都合によりエクセルコ ダイヤモンド天王寺店を閉店。
2014年6月	事業の都合によりエクセルコ ダイヤモンド心斎橋店を閉店。
2014年7月	エクセルコ ダイヤモンド仙台店を仙台市青葉区一番町4-5-15に移転。
2014年7月	株式会社ニューアート・ラ・パルレを100%子会社化。
2014年8月	事業の都合によりエクセルコ ダイヤモンド金沢店を閉店。
2014年8月	銀座ダイヤモンドシライシ金沢店を金沢市片町1-12-26に移転。
2014年9月	エクセルコ ダイヤモンド福井店を銀座ダイヤモンドシライシ福井店にブランド変更。
2014年10月	エクセルコ ダイヤモンド福岡店を福岡市中央区ヒルトン福岡シーホーク4Fに移転。
2014年12月	エクセルコ ダイヤモンド京都店を京都市下京区四条通高倉西入立売西町76に移転。
2015年1月	事業の都合によりエクセルコ ダイヤモンド名駅店を閉店。
2015年3月	ニューアート・ラボを本社ビル1階にて開店。
2015年4月	株式会社シングルB(現・株式会社ニューアート・スポーツ)をグループ会社化。
2015年5月	長野県北佐久郡軽井沢町に結婚式場「風通る白樺と苔の森<チャペル>」を開設。
2015年11月	連結子会社、株式会社ウェディングサポートを吸収合併。
2015年11月	HONG KONG NEW ART LIMITEDを設立。
2016年2月	株式会社ニューアート・ウェディングを設立。
2016年3月	銀座ダイヤモンドシライシ町田マルイ店を町田市原町田の町田マルイ3Fに開設し、販売開始。
2016年3月	銀座ダイヤモンドシライシ小倉店を北九州市小倉北区船場町2-6に移転。
2016年4月	銀座ダイヤモンドシライシ盛岡店とエクセルコ ダイヤモンド盛岡店の統合店舗を岩手県盛岡市に開設し、販売開始。
2016年5月	株式会社ニューアート・フィンテックを設立。
2016年7月	株式会社NEW ART(英訳名:NEW ART Co., Ltd.)に商号変更。
2016年7月	上海東美美容有限公司を子会社化。
2016年10月	エクセルコ ダイヤモンド広島店を広島県広島市中区に開設し、銀座ダイヤモンドシライシ広島本店と併設した統合店舗として販売開始。
2016年11月	エクセルコ ダイヤモンドみなとみらい店を神奈川県横浜市中区に開設し、販売開始。
2017年1月	台湾新美股份有限公司を設立。
2017年3月	新魅(上海)珠宝有限公司を設立。
2017年3月	ジュエリー事業における海外初店舗となる銀座ダイヤモンドシライシ上海店を中国・上海市に開設し、販売開始。
2017年5月	エクセルコ ダイヤモンド熊本店を熊本県熊本市中央区に開設し、銀座ダイヤモンドシライシ熊本本店との統合店舗として販売開始。
2017年6月	銀座ダイヤモンドシライシ台湾本店とエクセルコ ダイヤモンド台湾本店の統合店舗を台湾・台北市に開設し、販売開始。
2017年9月	銀座ダイヤモンドシライシ新潟店とエクセルコ ダイヤモンド新潟店の統合店舗を新潟県新潟市に開設し、販売開始。
2017年9月	銀座ダイヤモンドシライシ長崎ハマクロス411店とエクセルコ ダイヤモンド長崎ハマクロス411店を長崎県長崎市に開設し、販売開始。
2017年10月	ジュエリー事業に係る権利義務の一部を子会社である株式会社ニューアート・シーマに承継し、持株会社体制に移行。
2017年10月	株式会社ニューアート・ウェディングの商号を株式会社ニューアート・コインに変更。
2017年12月	エクセルコ ダイヤモンド長野店を長野県長野市に開設し、銀座ダイヤモンドシライシ長野本店との統合店舗として販売開始。
2017年12月	エクセルコ ダイヤモンド松本店を長野県松本市に開設し、銀座ダイヤモンドシライシ松本本店との統合店舗として販売開始。

年月	事項
2017年12月 2018年2月	台湾帕蕾拉有限公司を設立。 エクセルコ ダイヤモンド梅田店を大阪府大阪市に開設し、銀座ダイヤモンドシライシ梅田店との統合店舗として販売開始。
2018年4月 2018年6月	株式会社ニューアート・コインの商号を株式会社ニューアート・テクノロジーに変更。 エクセルコ ダイヤモンド大阪本店を改装し、新たに銀座ダイヤモンドシライシ大阪本店を併設し、統合店舗として販売開始。
2018年7月	銀座ダイヤモンドシライシ町田マルイ店を増床し、新たにエクセルコ ダイヤモンド町田マルイ店を併設し、統合店舗として販売開始。
2018年9月 2018年10月	銀座ダイヤモンドシライシ新光三越台北南西店を台湾・台北市に開設し、販売開始。 株式会社NEW ART HOLDINGS(英訳名:NEW ART HOLDINGS Co., Ltd.)に商号変更。
2018年11月 2018年12月	銀座ダイヤモンドシライシららぼーと湘南平塚店を神奈川県平塚市に開設し、販売開始。 銀座ダイヤモンドシライシ博多マルイ店とエクセルコ ダイヤモンド博多マルイ店の統合店舗を福岡県福岡市博多区に開設し、販売開始。
2018年12月 2019年1月	連結子会社の株式会社ニューアート・テクノロジーの保有全株式を譲渡。 エクセルコ ダイヤモンド神戸店を移転し、兵庫県神戸市に開設する銀座ダイヤモンドシライシ神戸本店との統合店舗として販売開始。
2019年1月	銀座ダイヤモンドシライシ福岡本店を改装し、新たにエクセルコ ダイヤモンド福岡店を併設し、統合店舗として販売開始。
2019年3月 2019年6月 2019年9月	銀座ダイヤモンドシライシ新光三越台南西門店を台湾・台南市に開設し、販売開始。 銀座ダイヤモンドシライシ新光三越桃園駅前店を台湾・桃園市に開設し、販売開始。 香港初出店となる銀座ダイヤモンドシライシ香港SOGO TST店を香港・油尖旺区に開設し、販売開始。
2019年9月 2019年9月	銀座ダイヤモンドシライシ新光三越台中中港店を台湾・台中市に開設し、販売開始。 中国・上海市に、銀座ダイヤモンドシライシ上海久光店と、ラ・パルレ上海久光店を、複合店として開設し、販売開始。
2019年9月 2019年10月	株式会社ニューアート・クレイジーを株式会社ニューアート・スポーツに商号変更。 銀座ダイヤモンドシライシ沼津店を移転し、静岡県沼津市に銀座ダイヤモンドシライシららぼーと沼津店とエクセルコ ダイヤモンドららぼーと沼津店の統合店舗として開設し、販売開始。
2020年3月	銀座ダイヤモンドシライシ富山本店を改装し、新たにエクセルコ ダイヤモンド富山店を併設し、統合店舗として販売開始。
2020年4月	銀座ダイヤモンドシライシ高松本店を改装し、新たにエクセルコ ダイヤモンド高松店を併設し、統合店舗として販売開始。
2020年4月	銀座ダイヤモンドシライシ心齋橋店を改装し、新たにエクセルコ ダイヤモンド心齋橋店を併設し、統合店舗として販売開始。
2020年4月	銀座ダイヤモンドシライシ大分店とエクセルコ ダイヤモンド大分店の統合店舗を大分県大分市に開設し、販売開始。
2020年4月	銀座ダイヤモンドシライシ岡山本店を移転改装し、新たにエクセルコ ダイヤモンド岡山店を併設し、統合店舗として販売開始。
2020年5月 2020年6月	クレイジー銀座本店を東京都中央区に開設し、販売開始。 銀座ダイヤモンドシライシ札幌時計台店を改装し、新たにエクセルコ ダイヤモンド札幌時計台店を併設し、統合店舗として販売開始。
2020年6月	銀座ダイヤモンドシライシ松山本店を移転改装し、新たにエクセルコ ダイヤモンド松山店を併設し、統合店舗として販売開始。
2020年6月	銀座ダイヤモンドシライシ姫路店を改装し、新たにエクセルコ ダイヤモンド姫路店を併設し、統合店舗として販売開始。
2020年7月	株式会社ニューアート・ラ・パルレの商号を株式会社ニューアート・ヘルス&ビューティーへ変更。
2020年7月	高級ジュエリーサロン アルティメイトダイヤモンドシライシを東京都中央区に開設し、販売開始。
2020年8月	銀座ダイヤモンドシライシ郡山モルティ店とエクセルコ ダイヤモンド郡山モルティ店の統合店舗を福島県郡山市に開設し、販売開始。
2020年9月	銀座ダイヤモンドシライシ香港SOGO(銅鑼湾)店とエクセルコ ダイヤモンド香港SOGO(銅鑼湾)店の統合店舗を香港・銅鑼湾に開設し、販売開始。
2020年11月	銀座ダイヤモンドシライシ池袋パルコ店を東京都豊島区に開設し、販売開始。

年月	事項
2020年11月	銀座ダイヤモンドシライシ山形店とエクセルコ ダイヤモンド山形店の統合店舗を山形県山形市に開設し、販売開始。
2020年12月	ラ・パルレ フェリシア新宿店を東京都新宿区に開設し、サービス開始。
2021年 2月	銀座ダイヤモンドシライシ秋田オーパ店とエクセルコ ダイヤモンド秋田オーパ店の統合店舗を秋田県秋田市に開設し、販売開始。
2021年 2月	銀座ダイヤモンドシライシ ホテルテラスザガーデン水戸店を改装し、新たにエクセルコ ダイヤモンド ホテルテラスザガーデン水戸店を併設し、統合店舗として販売開始。
2021年 3月	銀座ダイヤモンドシライシ奈良店とエクセルコ ダイヤモンド奈良店の統合店舗を奈良県奈良市に開設し、販売開始。
2021年 3月	銀座ダイヤモンドシライシ板橋大遠百貨店とエクセルコ ダイヤモンド板橋大遠百貨店の統合店舗を台湾新北市に開設し、販売開始。
2021年 4月	銀座ダイヤモンドシライシ立川店を移転改装し、新たにエクセルコ ダイヤモンド立川店を併設し、統合店舗として販売開始。
2021年 6月	銀座ダイヤモンドシライシアミュプラザ鹿児島店とエクセルコダイヤモンドアミュプラザ鹿児島店の統合店舗を鹿児島県鹿児島市に開設し、販売開始。
2021年 7月	エクセルコダイヤモンド名古屋ユニモール店を愛知県名古屋市に開設し、販売開始。
2021年 7月	エスト・ウェストオークションズ株式会社の株式70%を取得し、株式会社ニューアート・エストウェストオークションズとして子会社化。
2021年 8月	銀座ダイヤモンドシライシ青森ラピナ店とエクセルコダイヤモンド青森ラピナ店の統合店舗を青森県青森市に開設し、販売開始。
2021年 8月	銀座ダイヤモンドシライシ和歌山店とエクセルコダイヤモンド和歌山店の統合店舗を和歌山県和歌山市に開設し、販売開始。
2022年 1月	銀座ダイヤモンドシライシ横浜ランドマークプラザ店を神奈川県横浜市に開設し、販売開始。
2022年 1月	エクセルコダイヤモンド横浜ランドマークプラザ店を神奈川県横浜市に開設し、販売開始。
2022年 4月	銀座ダイヤモンドシライシ宮崎店とエクセルコダイヤモンド宮崎店の統合店舗を宮崎県宮崎市に開設し、販売開始。
2022年 4月	銀座ダイヤモンドシライシ四日市ふれあいモール店とエクセルコダイヤモンド四日市ふれあいモール店の統合店舗を三重県四日市市に開設し、販売開始。
2022年 6月	銀座ダイヤモンドシライシ高知店とエクセルコダイヤモンド高知店の統合店舗を高知県高知市に開設し、販売開始。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社NEW ART HOLDINGS）及び連結子会社12社並びに非連結子会社2社で構成され、ブライダルジュエリー（婚約指輪・結婚指輪）の製造・販売、エステティックサロンの運営、オークションの企画・運営、美術品の販売を主たる事業としております。

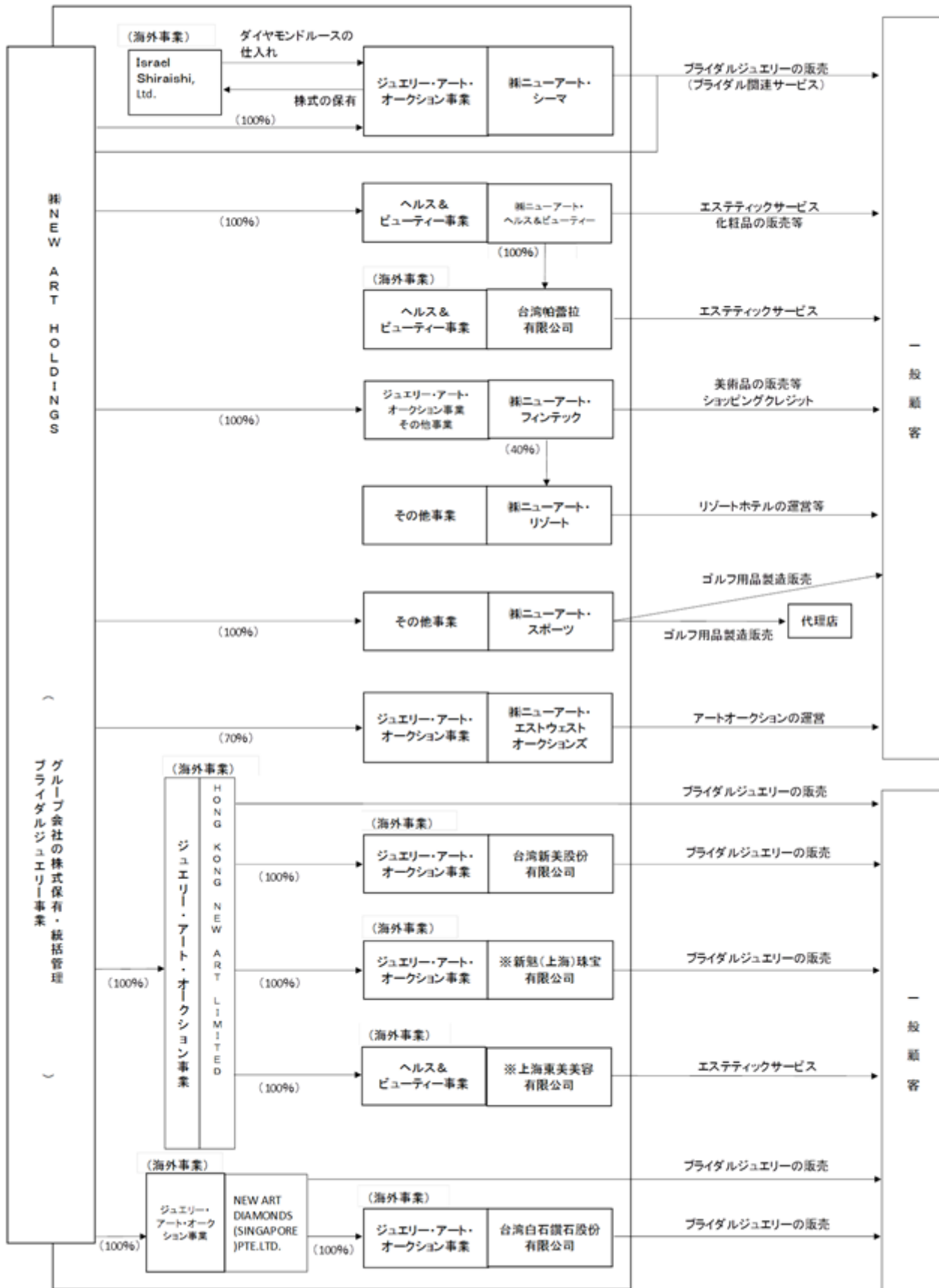
当社グループの事業内容と当該事業における位置付けは次のとおりであります。

なお、次に示す事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を「ジュエリー・アート・オークション事業」、「ヘルス&ビューティー事業」と金額の重要性が減少した事業をまとめた「その他事業」の3区分に変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

事業区分	事業内容	会社名
ジュエリー・アート・オークション事業	「銀座ダイヤモンドシライシ」、「エクセルコ ダイヤモンド」の運営を通じたブライダルジュエリーの製造・販売、ブライダル関連サービス	当社 株式会社ニューアート・シーマ HONG KONG NEW ART LIMITED 台湾新美股份有限公司 新魅（上海）珠宝有限公司 NEW ART DIAMONDS (SINGAPORE) PTE. LTD. 台湾白石鑽石股份有限公司
	ダイヤモンド・ルース（裸石）の仕入・卸	Israel Shiraishi, Ltd.
	美術品の販売	株式会社ニューアート・フィンテック
	オークションの企画・運営	株式会社ニューアート・エストウェストオークションズ
ヘルス&ビューティー事業	エステティックサロン「ラ・パルレ」の運営、化粧品及び健康食品等の製造・販売	株式会社ニューアート・ヘルス&ビューティー 台湾帕蕾拉有限公司 上海東美美容有限公司
その他事業	アートファンドの組成・運営、クレジット事業、ゴルフ用品の製造・販売、関連スポーツ用品の開発、リゾート開発	株式会社ニューアート・フィンテック 株式会社ニューアート・スポーツ 株式会社ニューアート・リゾート

事業の系統図



※連結対象外

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株ニューアート・シーマ (注)2、6	東京都 中央区	100,000千円	ジュエリー・ アート・オー クシヨ事業	100.00	役員の兼任 資金の借入
Israel Shiraishi., Ltd.	イスラエル テルアビブ	1,000 イスラエル シェケル	ジュエリー・ アート・オー クシヨ事業	100.00	役員の兼任 資金の貸付
株ニューアート・ヘルス& ビューティー (注)6	東京都 中央区	90,000千円	ヘルス& ビューティー 事業	100.00	役員の兼任 資金の貸付
株ニューアート・スポーツ	東京都 中央区	11,000千円	その他事業	100.00	役員の兼任 資金の貸付
株ニューアート・フィンテック (注)2、6	東京都 中央区	100,000千円	ジュエリー・ アート・オー クシヨ事業 その他事業	100.00	役員の兼任 資金の貸付
HONG KONG NEW ART LIMITED	香 港	7,000,000 香港ドル	ジュエリー・ アート・オー クシヨ事業	100.00	役員の兼任 資金の貸付
台湾新美股份有限公司 (注)4、7	台 湾 台北市	28,880,000 台湾ドル	ジュエリー・ アート・オー クシヨ事業	100.00 (100.00)	資金の貸付
台湾帕蕾拉有限公司 (注)4	台 湾 台北市	3,000,000 台湾ドル	ヘルス& ビューティー 事業	100.00 (100.00)	
NEW ART DIAMONDS (SINGAPORE) PTE. LTD.	シンガポール	100,000 シンガポール ドル	ジュエリー・ アート・オー クシヨ事業	100.00	役員の兼任 資金の貸付
台湾白石鑽石股份有限公司 (注)4	台 湾 台北市	1,000,000 台湾ドル	ジュエリー・ アート・オー クシヨ事業	100.00 (100.00)	役員の兼任 資金の貸付
株ニューアート・エストウェス トオークションズ	東京都 品川区	98,000千円	ジュエリー・ アート・オー クシヨ事業	70.00	役員の兼任 資金の貸付
株ニューアート・リゾート (注)3、4、5	長野県 北佐久郡 軽井沢町	12,500千円	その他事業	40.00 (40.00) [60.00]	役員の兼任 資金の貸付

(注)1. 主要な事業の内容欄にはセグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

6. 売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）が連結売上高の10%を超える連結子会社の「主要な損益情報等」は、次のとおりであります。

会社名	売上高 (千円)	経常利益又は 経常損失() (千円)	当期純利益又は 当期純損失() (千円)	純資産額 (千円)	総資産額 (千円)
(株)ニューアート・シーマ	12,886,663	2,366,696	1,648,469	5,259,535	9,770,880
(株)ニューアート・ヘルス & ビューティー	2,528,153	470,577	969,026	504,335	1,119,664

7. 債務超過会社であり、債務超過の額は2022年3月末時点で1,976,620千円となっております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ジュエリー・アート・オークション事業	503(66)
ヘルス&ビューティー事業	284(20)
その他事業	20(7)
全社(共通)	44(1)
合計	851(94)

(注) 1. 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。なお、臨時従業員には、パートタイマー並びに嘱託契約の従業員を含みます。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門並びにマーケティング部門等に所属しているものです。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
62 (8)	39.7	4年5ヶ月	4,676

セグメントの名称	従業員数(名)
ジュエリー・アート・オークション事業	18(7)
全社(共通)	44(1)
合計	62(8)

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。なお、臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含みます。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門及びマーケティング部門等に所属しているものです。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、創業よりプライダグジュエリーを販売する企業として、満足いただける商品とサービスを通じて社会に貢献し、株主、投資者、お客様をはじめ関係者の皆様方から信頼される企業を目指しておりました。

現在は、持株会社体制となり、事業の多角化を進めるため、積極的に新規事業に取り組み、M & Aも含めて新しい会社をグループ化し、様々な子会社の運営・管理を行っております。

各子会社は、プライダグジュエリーの製造・販売、エステティックサロンの運営・化粧品及び健康食品等の製造・販売、アートファンドの組成・運営、美術品の販売、ゴルフ用品の製造・販売、オークションの企画・運営等、リゾート開発事業など、より広範囲な事業展開を実施しています。持株会社体制のもとで、様々なビジネス展開を進めることで事業の拡大を進め、美しいものや新しいアイデアの商品・サービスを提供することで社会に貢献できる企業グループを目指します。昨今の急激なライフスタイルの変化の中で、お客様の多様なニーズに応えられるよう、魅力ある商品やサービスの開発、提案により、社会に奉仕するとともに、上場企業としての責任を認識しつつ、安定的成長による企業価値の向上に努めていきます。また、常に革新的な企業を目指し、今までにない新しい文化の創造を図ってまいります。

(2) 経営戦略等

当社は、以下の戦略により、持続的成長による株主利益及び企業価値の最大化を目指します。

当社グループは、従来、プライダグジュエリー事業を主力事業として、婚約指輪・結婚指輪の販売に集中・特化することで成長を果たしてきました。今後も当社グループのブランド（銀座ダイヤモンドシライシ、エクセルコダイヤモンド）の更なる浸透と価値の向上をはかるために集客、商品、接客品質の向上に努めることで、プライダグジュエリー市場でのシェア拡大を目指します。同時に、現在注力しているヘルス&ビューティー事業、フィンテック事業の業容拡大及びスポーツ事業、アートオークション事業、リゾート開発事業などの新規事業へのアプローチを積極的に進め、プライダグジュエリー事業と同レベルもしくはそれ以上の売上や利益が確保できる体制の実現を目指し、複数事業化による安定した経営及びグループ間での相乗効果が発揮できる企業体制の構築を進めてまいります。当社グループは、持株会社体制のもとで、各事業の責任体制の明確化を図り、事業間のシナジー効果の最大化、機動的な組織再編、戦略的な事業提携、コーポレートガバナンスの強化等、グループ各社が事業環境の変化に柔軟に対応できる体制を構築し、更なる事業の成長及び企業価値の最大化を目指してまいります。

店舗政策については、採算ベースを意識した店作りを意図して、優良物件情報の収集を行い、独自の出店基準により、高い収益が見込める店舗展開を海外を含めグローバルな視点で行ってまいります。既存店舗においては、店舗の収益性を重視し、不採算店舗の運営体制については厳格な基準を設けて、移転・退店・統合も速やかに進め、効率の良い店舗ネットワークを構築してまいります。現在、ジュエリー事業においては地方都市への出店を積極的におこなっております。

当社グループは、現在の顧客層を拡大させ、より広範囲なお客様への訴求が可能な商品・サービスを提供できる体制作りにも取り組んでいます。この取組を一層強化するために、これまで各事業会社において個々で行っていた新商品・新サービスの研究開発業務、不採算事業の改善などを、新たに設立した子会社「株式会社NEW ARTブランド開発研究所」において、グループ横断的かつ専門的に担うこととし、新たなブランド価値創造に向け不断の研究開発を続けてまいります。

(3) 経営環境

当社グループの主力事業であるプライダグジュエリーの国内市場は、少子化、晩婚化の進行にともない、婚姻件数が減少傾向であり、中長期的には市場の縮小が予想されています。一方、アジアにおいては、人口増加が予想されており、加えて、プライダグジュエリーの習慣も普及してきており、市場の成長が期待されます。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大長期化の影響は、当期においても国内外の人々の生活や経済活動に深刻な影響を与えており、特にヘルス&ビューティー事業の業績については大きな影響が生じております。今後、この影響をしっかりと見極めつつ、適時に必要な対策を講じてまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

集客については、広告媒体や手法が時間の経過によって、効果の低下などの変化がおこる可能性があります。現在は、従来、集客の中心に置いていたブライダル情報誌、提携先からの紹介以外に、TVCM、インターネットによる集客やSNSなど新しいメディアでの集客にも取り組んでいますが、全ての集客方法のパフォーマンスを冷静に俯瞰し、バランスの良い、広告スタイルを常に考えてまいります。費用対効果を見据えた運営を心がけ、経費配分を効率的に行うことで確実性の高い集客戦略を進め、全体的な集客増を実現することを目指しています。

不採算事業の処理については、適時実施しておりますが、今後、市場環境の変化等により新たな不採算事業が発生することも考えられます。引き続き、期限や指標を明確化し、速やかな経営判断により、不確実な出店計画や店舗継続を防止することで、採算効率を重視した事業計画に立脚した店舗出店及び新規事業計画を実現いたします。

ブライダルジュエリーブランドを展開する企業にとっては商品開発が重要であり、また、そのブランド力向上にとって重要な要素であります。優れた社内デザイナーによる商品開発により、今までにない新しい商品の開発を進めることで、より幅広い顧客層へのアプローチを実現いたします。

かつて、商品の値引販売により、利益の低下を生むという課題がありましたが、現在は、商品の魅力向上や販売部門への教育・指導と意識向上により、過度な値引を極力削減するとともに、お客様からのヒアリング強化による適切な商品提案を心がけ、顧客満足度の向上による販売単価の上昇に努めています。

当社グループが始めたセミオーダーによるブライダルジュエリー専門店での販売というビジネスモデルは、非常に効果的な仕組みであったため、開業時より発展・成長してきました。しかしながら、現在、多くの企業がこのビジネスモデルによる営業をしています。また、市場は飽和状態にあり、新規性という点では薄れています。当社グループとしては、今後もブライダルジュエリーをより魅力的なものにしていくための施策を実施していくとともに、ブライダル以外のジュエリーの開発も進め、海外も含めた、より多くのお客様にアピールできる体制作りを進めています。

アート事業においては、販売員の育成と魅力的な作品の仕入実現が課題であり、今後も研修による販売員のレベル向上と世界的に人気の高い作家の作品を仕入れて、販売体制の更なる強化を図ってまいります。

オークション事業については、より魅力的な作品の出品を進め、多くの参加者により入札額の増加を図ってまいります。

ヘルス&ビューティー事業においては、人員増減に業績が左右される側面があります。新規採用の促進と職場環境の改善や仕事に対するロイヤリティの向上などの施策を実施し、離職者の低減化を図り、人員減を抑えてまいります。また施術による売上から、新規商品として化粧品や健康食品を開発し、そのような商品の物販売上を中心として伸ばすことで利益率を向上し、経営の安定化を図ってまいります。

その他事業については、アートファンド事業については、安定収益源としてのビジネスモデル構築を目指し、クレジット事業については、継続してクレジット取扱店舗を徐々に拡張し将来的にラ・パルレの顧客全体をカバーできる体制を目指しており、リゾート開発事業については専門企業との提携によりビジネス拡大を図ります。

当社グループは、既存事業に加え、新規分野にも積極的な事業展開を推進するため、持株会社体制により運営しています。新規事業を育成、成長させることで、当社グループの中長期的な企業価値の拡大を目指してまいります。

当社グループは、適時開示体制及び内部管理体制の強化を最重要課題の一つとして位置付けており、より強固な企業統治の構築を目指します。

財務面では、事業拡大に伴って総資産の規模が増大するなか、資産の運用にあたっては、効率性及び生産性の向上を図ってまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、株主利益及び企業価値の最大化という観点から事業規模の拡大と収益力の向上に取り組んでおります。収益力の指標としては営業利益率を重視しており、売上原価率を低く抑えながら売上増をはかり、営業利益率20%

の早期実現を目指します。また、株主重視の観点から1株当たり当期純利益（EPS）と自己資本当期純利益率（ROE）の向上を意識した経営を行っていきます。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

1. ジュエリー・アート・オークション事業

(ブライダルジュエリーの製造・販売等)

業界の状況、業界を取り巻く環境について（少子化、晩婚化など）

当社グループの主力商品は、婚約指輪及び結婚指輪のブライダルジュエリーです。少子化、晩婚化の進行にともない、中長期的には市場の縮小が予想されます。実際に婚姻件数は1972年のピーク時の約110万組から2020年には約52万組に減少しました。ブライダルジュエリー市場は縮小傾向にあるという予測もあり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。将来的には、対応策としてブライダル以外の顧客にアプローチできる商材、サービスの開発を検討しています。

販売単価、客単価の推移について

民間調査会社によれば、消費者のダイヤモンドエンゲージリングの購入単価は下落傾向にあります。一方で、地金（プラチナ等）の価格は原材料の需給のバランスと為替レートの変動による影響があり、ロシア、ウクライナ情勢による地金などの高騰により、値上げの可能性があります。

当社グループの主力商品であるブライダルジュエリーの販売単価については、一生に一度の記念品でもあり、低価格だけではない品質やサービスを重視する傾向も依然として存在しています。当社グループはブランドの差別化と、高い付加価値のある商品づくりを目指し、販売単価を原材料価格にあわせて調整していますが、想定以上の円安が進んだ場合や、競合他社の増加、販売チャネルの多様化により低価格競争を強いられた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループとしては、高品質な商材を導入すると同時に、新製品の開発により価格以外の魅力で顧客に訴求できる体制を進めてまいります。

ブライダルジュエリーに特化した販売戦略について

ブライダルジュエリー市場の中では、当社グループのシェアは約8%と推定され、当社独自のビジネスモデルによる成長の余地は十分にあると考えています。市場そのものの安定性、当社グループの強みである高品質のダイヤモンドを直接仕入れることによるコスト・リーダーシップ、他社を圧倒する強力なブランド戦略、お客様のニーズを常に把握し商品へ反映する確立された仕組みと豊富な経験とノウハウ、専門知識の豊富な人材を擁することなどにより、今後も短・中期的に、ブライダルジュエリー市場に特化することに潜在するリスクは低いと考えています。

しかし、ブライダルジュエリーの販売が当社グループの売上高の大半を占めているため、ブライダルジュエリー市場の状況変化によっては、業績に影響を受ける可能性がありますので、ブライダル以外の新商品の開発や新規分野への取り組みを進めることでリスクの低減化に努めてまいります。

仕入方法及び購買スタッフの育成について

当社グループは、イスラエルとベルギーからダイヤモンド・ルース（裸石）を仕入れています。特に、イスラエルにある連結子会社Israel Shiraishi., Ltd.は、イスラエルのダイヤモンド取引所において、現地のダイヤモンド業者からダイヤモンド・ルースを購入し、商品を当社グループへ直接販売しています。このようなルートでの直接仕入は、流通過程を省略することができることから、仕入コストの削減効果があります。これらの仕入体制を維持するために、(株)ニューアート・シーマ及びIsrael Shiraishi., Ltd.に経験を積んだ購買担当者を配置しています。

当社グループでは、購買担当者の継続的な育成を行う計画であります。万一複数の購買担当者が同時に退職するような場合には、当社グループの購買活動に影響を受け、商品競争力の低下やコスト増加を招き、売上や利益を減少させ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

海外情勢について

ブライダルジュエリーの主要仕入先の連結子会社Israel Shiraishi., Ltd.は、イスラエルに所在し、イスラエルのダイヤモンド取引所においてダイヤモンド・ルース等を買付けしています。同取引所は、昨今、近隣諸国で勃発した戦争の際にも閉鎖されることはありませんでしたが、中東情勢の悪化の程度によっては、連結子会社のスタッフの安全性を最優先するため、現地での活動を停止し、他所へ避難する可能性があります。この場合、他の仕入先であるベルギーや、その他のダイヤモンド市場からダイヤモンド・ルース等を調達する予定ですが、購買活動が一時的に影響を受け、商品競争力の低下やコスト増加を招き、売上や利益を減少させ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

ダイヤモンド・ルース（裸石）の価格変動、国際相場について

ダイヤモンド・ルースの仕入価格は、世界のダイヤモンド市場における国際的流通価格の変動や、地金と同様に為替相場の変動に影響を受けます。近年は経済成長著しい新興国の需要も増加しておりますが、婚約指輪に使用する比較的小粒な種類のダイヤモンドは、今後も相対的に安定した環境の中で仕入・販売ができるものと考えています。しかしながら、現在のロシア、ウクライナ情勢により、ロシア産のダイヤモンド流通量が低下した場合、国際的にダイヤモンドの供給量が減少し価格の高騰が懸念され、急激な価格変動があった場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

地金の価格変動について

当社グループは、プラチナや金などの地金を原料として仕入れています。同地金は国際情勢により価格が大幅に上昇することがあります。現在のロシア、ウクライナ情勢により希少金属の世界的な供給量が減少し価格の高騰が懸念され、急激な価格変動があった場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

為替相場の変動による業績への影響について

当社グループは、海外からダイヤモンド・ルースを仕入れる取引等、多くの外貨建て取引が発生しますので、為替変動の影響を受けます。当社グループでは、「デリバティブ取引管理規程」を定め、投機目的等の不必要な取引を排除しつつ、先物為替予約等のデリバティブ取引により、適切にリスクヘッジしうる体制を整えておりますが、現在の大幅な円安は海外仕入にとっては大きな影響があり、値上の要因となる可能性があります。

出店戦略について

当社グループは、国内主要都市への出店については採算重視で検討を進めています。取り扱う商品の価格帯、ブランドイメージを維持する必要性から、出店計画地域の中でもメイン・ストリートのいわゆる一等地を考えていますが、このような場所では、環境の変化や家賃の高騰などにより採算ラインを確保できなくなり、その程度によっては、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。地域内における店舗の移転なども視野に入れ、賃料情報にも注視した戦略出店を進め、リスク回避に努めると同時に、採算ラインを重視した店舗管理、店舗出店、退店プランを実現できる体制を構築しています。

災害について

当社グループは、店舗、本社事務所などが継続かつ安定的に運営できるように、機械、設備などの適切なメンテナンスに注力していますが、このような当社グループのシステムや販売拠点などは地震や火災などにより損害を受ける可能性があり、その程度によっては、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティについて

当社グループは、個人情報を含む重要情報の取扱いに関する規程の周知や社員教育の徹底、ネットワークセキュリティの構築を図っていますが、万一、外部からの不正アクセスによる個人情報などの重要データの漏洩、ホームページ上のコンテンツの改ざん、コンピューターウイルス感染による重要データの消失などが発生した場合、業務運営に支障をきたし、企業イメージの悪化、何らかの損害賠償の請求、訴訟その他の責任追及などにより、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

商品の保管について

当社グループの取り扱う商品については、高価かつ持ち運び容易な商品が多いため、防犯対策には十分配慮していますが、窃盗・強盗などの犯罪にあうリスクは高く、多額の損失を被ることにより、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。リスクを最小限に低減するために監視カメラの導入や、警備会社との連携によるリスクの低減化に努めてまいります。

（美術品の販売）

美術品の盗難について

当社グループの取扱う美術品には、高額なものもあり、防犯対策には十分配慮していますが、窃盗・強盗などの犯罪にあうリスクが存在し、多額の損失を被ることにより、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。リスクを最小限に低減するために、保管倉庫や展示スペースには、監視カメラ、機械警備システムを導入し、セキュリティの強化を図り、リスクの低減化に努めています。

美術品の破損等について

美術品は国内のみではなく海外でも取扱いがなされるため、運送時の破損にさらされるリスクが存在し、損害の程度によっては、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。リスク回避のために、運送時・保管時を問わず、保険付保を必ず行い、美術品の取り扱いに習熟した専門業者による運送管理を行っています。

為替相場の変動について

当社グループの取扱う美術品は、仕入、販売ともに海外マーケットでの取引も多いため、為替変動リスクが存在します。これらの為替の変動リスクは、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(オークションの企画・運営)

出品作品の確保について

出品作品については、主に出品募集の広告や営業活動による一般個人顧客及びギャラリー等からの出品によるものですが、オークション市場全体の流通量の減少、競合先の出現動向、及び顧客の信頼・マインド等の変化によって出品作品が十分に確保できない場合、業績に影響を与える可能性があります。

美術品の査定について

オークションに出品されるすべての作品に対し、エスティメイト(落札予想価格帯)を構成するため、美術品の鑑定が適正に行える社内体制を整えております。しかし、当社が設定したエスティメイトが市場価額と大きく乖離し、オークションで落札されないケースが連続して発生した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

2.ヘルス&ビューティー事業

(1)法的規制について

「特定商取引に関する法律」との関係

当社グループの販売するエステティックサービスや商品は、「特定商取引に関する法律」等の規制を受けており、コンプライアンスが当社グループの大きな経営課題であります。今後、関連する法令の改正又は新たな法令が制定された場合は、その対応に相当な費用や労力の投入を要するケースも想定され、当社グループの業績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。

「消費者契約法」との関係

当社グループは、「消費者契約法」について同法施行以前よりマニュアル等を作成し、社員教育を行い、従業員に同法の理解を進めています。しかしながら、万一、同法に違反するような行為があった場合には、行政機関による指導又は営業停止命令の対象となり、社会的信用が低下し経営に影響を及ぼす可能性があります。

「不当景品類及び不当表示防止法」との関係

当社グループは、反響の大きい有効な集客方法である広告について、不実の内容や誇大な表現を排除し、不当景品類及び不当表示防止法に違反しないよう十分に留意して行っています。しかしながら、仮に当社グループの広告が不当表示と判断された場合、公正取引委員会による排除命令、広告又は業務に対する停止命令等の処分が課せられる可能性があり、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

「個人情報の保護に関する法律」との関係

当社グループはカウンセラーによる「お客様カルテ」の作成により、お客様管理を行い、お客様に適した施術を継続的に実施するため、必要な個人情報を取り扱っており、個人情報取扱事業者として一定の義務を負うこととなっています。個人情報の管理については、個人情報保護に関する基本方針の策定、規程の整備、情報システムセキュリティの強化、従業員に対する教育を実施して適切な管理を行っています。しかしながら、万一、情報の流出、情報の不正使用が発生した場合、その内容により、莫大な賠償が発生すると同時に社会的な信用の失墜による営業活動に支障をきたし、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2)人材の確保について

当社グループは、全国各地において、様々な採用媒体、採用手法により、新卒、中途の採用を積極的に行って人材確保に努めています。しかしながら、社内の人員構成は20歳代前半の女性を中心となっており、ベテラン人材が少ないことと離職率が高い業界であることで、今後、必要な人材の確保が出来ない事態が発生した場合、顧客の予約を捌けない状態が発生し、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 信販会社との契約について

当社グループは、エステティックサービス契約時におけるお客様の代金決済手段として、現金の他にショッピングクレジットやクレジットカードを導入しています。今後、信販会社、カード会社との契約が解約され、代金決済方法の選択肢が減少した場合、お客様との契約に支障をきたすことにより、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 前受金について

エステティック業界ではサービスの特性上、顧客は何回かの施術を受けることが多いのですが、多くのお客様には数回分のコース契約代金を一括前払いでお支払いいただいています。代金について会計処理上は「契約負債」で計上致します。その後、お客様が来店し、実際に施術を受けた内容（役務提供）に応じて売上に計上することとしています。当社グループでは、前受金を運営資金及び店舗拡大資金として活用しています。しかしながら、今後、法律の変更などで顧客資産としての分別管理等が規定され、資金としての活用が制限された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) コロナウイルスの影響

新型コロナウイルスにより来店数の減少が発生しており、今後の情勢について注視すると同時に施術の売上よりも物販による売上を作る体制への移行を早急に行う必要があります。

3. その他事業

(クレジット事業)

割賦売掛金について

割賦売掛金につきましては、景気の動向、個人破産申立の増加、その他の予期せぬ理由等により、債権回収のリスクが顕在化する可能性があります。

割賦販売法

「その他事業」に含まれる「クレジット事業」は、割賦販売法が適用され、各種の業務規制を受けております。当社グループはその事業の継続のため、同法に基づき、関東経済産業局に「個別信用購入あっせん業者」として業者登録を行っており、同法を遵守した業務運営を行う必要があります。

4. 海外展開

当社グループは、中長期的な事業規模の拡大のため、既存事業の海外展開を積極的に推進しています。特に既存事業を推進する予定のアジアは新興国であるため、国際政治に係るリスク、為替変動や貿易関係等の経済に係るリスク、文化・慣習の違い等から起因する労務・社会に係るリスクなど、当社グループの想定を超える未知のリスクが存在します。これらのリスクが当社グループの想定をはるかに越えて顕在化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5. 新規事業

当社グループは、中長期的な事業規模の拡大のため、新規事業の育成に積極的に取り組んでおります。しかしながら、新規事業においては、不確定要因が多く、事業の立ち上げに時間を要する場合や、想定通りに進まず途中で撤退等した場合、また法令の改正、規制の見直し等が行われた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

以上に加え、新型コロナウイルス感染拡大長期化の影響により、当社グループの一部の事業分野における営業活動等に影響が生じております。感染症の状況とそれに伴う事業活動への影響は今後も不透明な状況となっておりますが、収束が遅延し、影響が長期化した場合には、当社グループの事業展開、業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度はM&Aによる事業拡大を推進した年度となりました。

2021年7月に、日本で最も歴史があり1984年創業のオークションハウス「エスト・ウェストオークションズ株式会社」の株式70%を取得し、株式会社ニューアート・エストウェストオークションズとして子会社化致しました。2021年10月1日には、日本初の保税蔵置場を利用したアートオークションを羽田空港内で開催し、26億円のハンマープライス（落札価格）となり評判を呼びました。

当社はITbookホールディングス株式会社の大量保有報告書を提出し、代表者白石幸生の企業グループを中心に 主要株主として事業アライアンスを目指しております。

当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高187億22百万円（前期比1.1%減）、営業利益26億99百万円（前期比19.9%増）、経常利益29億40百万円（前期比20.5%増）、親会社株式に帰属する当期純利益14億79百万円（前期比31.4%増）となりました。

基幹事業であるジュエリー・アート・オークション事業が景気変動のある中でも堅調に推移していることから、株主の皆様への期末配当は、2022年3月14日に発表させて頂きましたとおり、1株につき70円に感謝特別配当5円を追加して75円の配当を実施致します。

各セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、新設会社の事業の本格的な開始により、「ジュエリー・アート事業」の報告セグメントの名称を「ジュエリー・アート・オークション事業」に変更し、従来「その他事業」に含まれていたオークション事業の報告セグメント区分を「ジュエリー・アート・オークション事業」に変更しております。

以下の前年同期比につきましては、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

ジュエリー・アート・オークション事業

当連結会計年度におけるジュエリー・アート・オークション事業の売上高は160億24百万円（前期比1.0%減）、セグメント利益は33億55百万円（前期比19.6%増）となりました。

ブライダルジュエリー事業においては、仕入高騰や国内外ブランドの競争がある中、ブライダル情報誌、WEB、CM等の既存集客施策に加え、新たな集客施策を取り入れ、集客の最大化を図っております。前連結会計年度より継続して実施している国内未出店エリアへの新規出店に関しては、鹿児島市、青森市、和歌山市への新規出店を実施致しました。また、横浜ランドマークプラザへの出店や、既存7店舗の改装も行い、より幅広いエリアで当社グループの商品をお選び頂ける体制を整えました。2022年4月には宮崎店、四日市店をオープンし、今後もグループの基幹事業として経済情勢をみながら積極的な成長展開と製造部門の強化を行い、利益創出をしております。

アート事業においては、新聞広告による集客が奏功し、高額作品の販売が実施され、業績に寄与することが出来ました。

オークション事業においては、冒頭でも述べたとおり、2021年7月のエスト・ウェストオークションズ株式会社の子会社化後、2021年10月及び11月にアートオークションを開催し、合計36億円のハンマープライスとなりました。2022年3月に開催したスプリングセールは4億円を合計すると、半期で40億円のハンマープライスとなりました。今後は、国内では年間4回、新しく設立した香港の会社で年2回、シンガポールで年1回開催し、年間落札額100億円以上、手数料20%を目標に取り組み、事業の柱となるよう運営してまいります。

ヘルス&ビューティ - 事業

当連結会計年度におけるヘルス&ビューティ事業の売上高は25億28百万円（前期比3.5%減）、セグメント損失は4億85百万円（前期はセグメント損失2億7百万円）となりました。

当連結会計年度は、新規集客数が減少し、目標会員数に至らなかったことが、結果的に売上及び利益に響き、厳しい結果となりました。事業モデルの見直しと同時に、当事業については従来の営業スタイルの転換期を迎えていると考えており、化粧品品の製造ライン開発、ECビジネスなど専門的な知識を兼ね備えた人材を採用し、顧客を店舗に集客して売上を作る営業スタイルに加えて、過去の内容にとらわれない柔軟な経営方向を探りながら、新しいビジネス展開をすすめてまいります。

その他事業

スポーツ事業においては、「CRAZY」ブランドで展開しているゴルフ用品の販路を広げるため、スポーツ量販店ゼビオ・ヴィクトリアへの卸売を推進致しました。2022年3月末時点で、全国21店舗への展開が済み、今後40店舗まで拡大を予定しております。既存取引先の拡大とゼビオ・ヴィクトリア店の売上が向上することで、更なる売上拡大ができる事業であると考えております。

フィンテック事業においては、手数料収入が中心ではありますが、効率の良いビジネスモデルであり、ヘルス&ビューティー事業のクレジット事業をすべて引き受ける計画実現のため、業容拡大を目指して人員を増加し、成長できる事業体制の構築を進めております。これらの事業の業績を集計した結果、売上高は1億88百万円（前期比5.8%増）、セグメント損失25百万円（前期はセグメント損失51百万円）となりました。

（注）セグメントの業績数値は、セグメント間の内部売上高または振替高を調整前の金額で記載しています。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ、1億89百万円増加し、33億22百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況と要因は、以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、19億3百万円（前年同期比12億16百万円減）となりました。これは主として、税金等調整前当期純利益22億13百万円に対して、売上債権の増加2億71百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は、9億26百万円（前年同期比15億56百万円減）となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出6億7百万円及び投資有価証券の取得による支出2億99百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は、8億43百万円（前年同期比3億88百万円増）となりました。これは主として、配当金の支払額7億85百万円によるものであります。

販売の実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	主な販売・サービスの名称など	当連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日） （千円）	前年同期比 （%）	構成比 （%）
ジュエリー・アート・オークション事業	ブライダルジュエリーの製造・販売、ブライダル関連サービス、美術品の販売、オークションの企画・運営等	16,021,498	1.0	85.6
ヘルス&ビューティー事業	エステティックサロンの運営、化粧品並びに健康食品等の製造・販売	2,512,054	2.6	13.4
その他事業	アートファンドの組成・運営、クレジット事業、ゴルフ用品の製造・販売、関連スポーツ用品の開発	188,705	5.8	1.0
合 計		18,722,257	1.1	100.0

（注）セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

・財政状態の分析

(資産の部)

流動資産は、前連結会計年度末比11億13百万円増加（前連結会計年度末比9.4%増）し、130億10百万円となりました。これは、商品及び製品の増加3億59百万円、受取手形、売掛金及び契約資産（前連結会計年度末は受取手形及び売掛金）の増加2億78百万円並びに現金及び預金の増加1億89百万円などによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末比10億98百万円増加（同16.2%増）し、78億95百万円となりました。これは、建物及び構築物（純額）の増加4億33百万円並びに土地の増加3億56百万円などの有形固定資産の増加及び貸倒引当金の減少3億78百万円などによるものであります。

この結果、総資産は前連結会計年度末比22億11百万円増加（同11.8%増）し、209億6百万円となりました。

(負債の部)

流動負債は、前連結会計年度末比4億94百万円増加（前連結会計年度末比6.2%増）し、84億48百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金の増加2億50百万円並びに1年以内返済長期借入金の増加1億18百万円などによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末比8億61百万円増加（同44.2%増）し、28億9百万円となりました。これは、長期借入金の増加92百万円などによるものであります。

この結果、負債合計は前連結会計年度末比13億56百万円増加（同13.7%増）し、112億58百万円となりました。

(純資産の部)

純資産は、前連結会計年度末比8億55百万円増加（前連結会計年度末比9.7%増）し、96億48百万円となりました。これは、剰余金の配当7億87百万円並びに為替換算調整勘定の減少2億40百万円がありました一方で、親会社株主に帰属する当期純利益14億79百万円などによるものであります。

以上の結果、自己資本比率は45.4%（前連結会計年度末は47.0%）となりました。

・経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、前期と比べ2億14百万円減少し、187億22百万円（前期比1.1%減）となりました。新型コロナウイルスによる影響がありましたが、ジュエリー・アート・オークション事業の業績は好調に推移し売上高は前期を上回ることができました。各報告セグメントの外部顧客に対する売上高の連結売上高に占める割合は、ジュエリー・アート・オークション事業が85.6%、ヘルス&ビューティー事業が13.4%、その他事業が1.0%となりました。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は、前期と比べ9億87百万円増加し、121億48百万円（前期比8.8%増）となりました。また、売上総利益率は、前期に比べ5.9ポイント増加し、64.9%となりました。

(営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、主に広告宣伝費が増加し、前期と比べ5億40百万円増加し、94億48百万円（前期比6.1%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は、前期と比べ4億47百万円増加し、26億99百万円（前期比19.9%増）となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は、前期と比べ1億9百万円増加し、3億61百万円（前期比43.6%増）となりました。当連結会計年度における営業外費用は、前期と比べ56百万円増加し、1億20百万円（前期比87.1%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は、前期と比べ5億円増加し、29億40百万円（前期比20.5%増）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における特別利益は、固定資産売却益により45百万円(前期は0百万円)となりました。

当連結会計年度における特別損失は、減損損失7億68百万円、固定資産除却損2百万円等により7億71百万円(前期比240.4%増)となりました。

以上の結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、前期と比べ3億53百万円増加し、14億79百万円(前期比31.4%増)となりました。

(1株当たり当期純利益)

当連結会計年度における1株当たり当期純利益(EPS)は、93.16円となり、前期の71.47円と比べ21.69円増加しました。株主重視の観点から、引き続き当該指標の向上に注力していきます。

(自己資本当期純利益率)

当連結会計年度における自己資本当期純利益率(ROE)は、16.2%となり、前期と比べ3.0ポイント増加しました。株主重視の観点から、引き続き当該指標の向上に注力していきます。

・2022年3月期の達成・進捗状況

2022年3月期の達成・進捗状況は以下のとおりの結果となりました。

	2022年3月期(計画)	2022年3月期(実績)	計画比
売上高	22,730百万円	18,722百万円	4,007百万円 (17.6%減)
営業利益	3,070百万円	2,699百万円	370百万円 (12.1%減)
経常利益	2,930百万円	2,940百万円	10百万円 (0.4%増)
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,660百万円	1,479百万円	180百万円 (10.9%減)

2022年3月期につきましては、主力のジュエリー・アート・オークション事業においてある程度の売上を確保致しましたが、新型コロナの影響が想定より長引いたことでヘルス&ビューティー事業及びその他の事業の売上が減少し、売上高、営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益は業績予想値を下回る結果となり厳しい経営を余儀なくされました。

・次期の見通し

2022年3月期は新型コロナウイルス感染長期化の影響により、当社グループの一部の事業分野における営業活動等に影響が生じていましたが、今後、国内・海外共に当社の事業分野において業績は緩やかに回復が続くものと考えられます。代表者白石幸生の企業グループを中心にITbookホールディングス株式会社の主要株主として事業アライアンスを目指しております。

ジュエリー国内事業については、今後も地方都市を網羅する店舗展開を継続的に進め、新規顧客の開拓を図ります。新型コロナによる結婚式の延期で大きな影響を受けたブライダル業界も、徐々に回復傾向にあり、大幅に減少していた取引先からの集客も今後は増加していくものと考えております。また、ダイヤモンド及び地金の高騰もありますが、イスラエル現地法人の強みを活かしたダイヤモンド仕入れと製造分野の見直しによる原価の低減化を同時に行い、売上及び利益の最大化を図れるようにすすめております。

ジュエリー海外事業については、度重なるコロナによる行動制限により、業績に影響を受けておりましたが、多店舗展開をしている台湾に関しては回復傾向にあり、より効果的な集客施策と販売スキルの底上げを行うことで、売上の向上ができると考えております。

アート事業については、「草間彌生」、「具体美術」、及び「戦後日本美術のアーティスト」に加え、「小松美羽」を中心に若手作家の作品も益々注目を浴びております。2022年6月より外国人観光客の日本への入国が再開されることもアート事業にとっては大きな追い風になると考えております。

オークション事業については、国内では年間4回、新しく設立した香港の会社で年2回、シンガポールで年1回開催し、年間落札額100億円以上、手数料20%を目標に取り組み、事業の柱となるよう運営しております。2022年5月には、新年度第1回目のコンテンポラリー&モダンアートのオークションを開催致しました。海外渡航の制限が緩和されたことで、海外でのオークションに向けて準備を進めております。

ヘルス&ビューティー事業については、新型コロナの影響を受け、減少した会員数を回復させるため、新規集客の見直しを行い、新型コロナ前の会員数を基準に集客の改善を実施しております。サロン運営に関しては抜本的な改革を行い社員教育と並行して従業員のモチベーションを上げる施策を実行しております。商品販売に関しては、現状の商品だけではなく、化粧品及び健康食品など新商品の開発として専門的な知識を持った人材を採用し、製造から販売まで一貫した商品を提供できるように進め、店頭以外の販売も進めていきます。

フィンテック事業については、継続してクレジット取扱店舗を徐々に拡大させております。将来的にラ・パルレの顧客全体をカバーできる体制が出来上がれば、当社グループ内に利益が残る体制となり、ホールディング化の意義が発揮されることとなります。今後も取扱店舗を少しずつ増加させていく予定で業績向上を図ります。

アートファンド事業については、海外を中心に進められ、第1号・第2号ファンドが立ち上がり、第3号ファンドが現在募集中であり、投資家に注目されております。これからも堅実に新しいファンドを形成していく予定です。

スポーツ事業については、全国21店舗のゼビオ・ヴィクトリア店に、ゴルフ用品「CRAZY」ブランドを展開し、2023年3月期までに40店舗まで拡大を予定しております。ゼビオ・ヴィクトリア店の売上拡大と卸売先としての既存取引先の深堀を行うことで、更なる売上の拡大が見込めると考えております。

軽井沢において、軽井沢ニューアートミュージアムの運営を行っております。その関連事業として、Plan・Do・Seeの野田豊加氏のプロデュースによる30億円～50億円の建設費をかけたリゾート開発事業が、隈研吾設計事務所の隈研吾氏設計によって進行中であり、当リゾート開発事業はPlan・Do・Seeが運営する予定です。さらに、旧軽井沢の老舗ホテル「軽井沢エレガンス」を当社グループに経営統合して事業改善中であり、また、隣接地域に軽井沢で最高級のレジデンスの計画も進行中であり、これらの計画がすべて完了すれば、旧軽井沢に1万平米を超える美術館、高級ホテル、ウェディング施設、高級レジデンスが完成いたします。現在、既存ビジネスに加えて、これらの新規事業を計画しており、ブライダルジュエリー事業に続く大きな収益源になるリゾート開発事業として成長させていきたいと考えております。

2023年3月期業績予想と2021年7月9日に発表した当社3ヵ年計画との乖離理由と致しまして、ブライダルジュエリー事業の国内新規出店計画の遅れ、海外事業におけるコロナ行動制限による売上減、ヘルス&ビューティー事業のコロナ影響による集客の回復が大幅に遅れたことが要因であります。海外のコロナ状況や政府方針等不確定な要素もある為、2023年3月期の業績予想は堅実に設定させて頂きました。今後の経営も強気な姿勢は変えず、より高い経営成績を目指して経営を進めて参ります。

・当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因

「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

・セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

・キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

・当社グループの資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としています。短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としています。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は62億5百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は33億22百万円となりました。これらのいわゆる手元流動性残高につきましては、当社の財政状態及び金融環境に応じ変動しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度末における資産、負債の報告金額及び収益、費用の報告金額に影響を与える見積り、判断及び仮定を使用することが必要となります。当社グループの経営陣は連結財務諸表作成の基礎となる見積り、判断及び仮定を過去の経験や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っております。しかしながら、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定に関する情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、将来の更なる収益の拡大及び向上を目的とし継続的に設備投資を実施しております。当連結会計年度の設備投資額は総額698百万円（ソフトウェア、長期前払費用、敷金及び保証金92百万円を含む）となり、セグメントごとの設備投資額については、次のとおりであります。

ジュエリー・アート・オークション事業においては、主に店舗の新設や既存店舗の設備更新などに200百万円の設備投資を実施しました。

ヘルス&ビューティー事業においては、主に店舗の新設やエステティックサービスで提供する最先端美容機器の導入などに40百万円の設備投資を実施しました。

その他事業においては、リゾート事業のための土地の購入などに451百万円の設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	合計	
本社 (東京都中央区他)	その他事業 全社(共通)	事務所 土地	38,722	32,600	400,880 (1,021)	-	472,203	44
銀座本店 (東京都中央区) 他1店舗	ジュエリー・ア ート・オークション事 業	店舗	29,053	2,287	-	-	31,341	18

(注) 1. 連結会社以外から賃借している建物等の年間の賃借料は、117,126千円であります。

2. 本社の帳簿価額には、開発用として取得した土地が含まれております。

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	合計	
㈱ニューアート・ シーマ	本社 (東京都中央区)	ジュエリー・ アート・オー クション事業	レンタル用 資産等	-	441,185	-	-	441,185	63
	東京本店 (東京都中央区) 他101店舗	同上	店舗	927,576	266,825	-	215,446	1,409,849	354
㈱ニューアート・ ヘルス&ビュー ティー	本社 (東京都中央区)	ヘルス& ビューティー 事業	事務所	27,593	6,293	-	-	33,887	41
	横浜本店 (横浜市西区) 他24店舗	同上	店舗	275,988	24,352	-	32,116	332,457	236
㈱ニューアート・ フィンテック	軽井沢ニューア ートミュー ジウム (長野県北佐久 郡)	全社(共通)	美術館	485,208	25,603	801,000 (2,551)	-	1,311,811	-
	NEW ART LAB (東京都中央区)	ジュエリー・ アート・オー クション事業	店舗	27,177	1,955	-	-	29,133	-
	本社 (東京都中央区) 他	その他事業 全社(共通)	事務所 土地	-	527	1,254,370 (3,843)	-	1,254,897	10

(注) 1. 連結会社以外から賃借している建物等の年間の賃借料は、1,352,610千円であります。

2. ㈱ニューアート・フィンテックの本社の帳簿価額には、開発用として取得した土地が含まれております。

- (3) 海外子会社
該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

- (1) 重要な設備の新設
該当事項はありません。

- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	66,000,000
計	66,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,626,375	16,626,375	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード) (事業年度末現在) スタンダード市場 (提出日現在)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	16,626,375	16,626,375	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増加 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年10月1日 (注)	315,901,139	16,626,375	-	2,617,252	-	2,376,152

(注) 2019年6月27日開催の第25期定時株主総会決議により、2019年10月1日付で普通株式20株につき1株の割合で株式併合を行っております。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	18	45	43	24	6,597	6,730	-
所有株式数(単元)	-	1,358	4,963	22,569	12,637	43,592	78,152	163,271	299,275
所有株式数の割合(%)	-	0.83	3.04	13.82	7.74	26.70	47.87	100.00	-

(注) 1. 自己株式683,082株は「個人その他」に6,830単元、及び「単元未満株式の状況」に82株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ44単元及び85株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
YUKIO SHIRAISHI (常任代理人SMBC日興証券株式会社)	AP LEI CHAU, HONG KONG (東京都千代田区丸の内一丁目5-1)	3,326	20.86
株式会社ホワイトストーン	東京都中央区銀座五丁目1-10	1,462	9.17
白石 勝代	東京都渋谷区	1,313	8.24
KOEI SHIRAISHI (常任代理人SMBC日興証券株式会社)	AP LEI CHAU, HONG KONG (東京都千代田区丸の内一丁目5-1)	1,010	6.33
株式会社ベルコ	大阪府池田市空港一丁目12-10	576	3.61
KGI ASIA LIMITED-CLIENT ACCOUNT (常任代理人香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	WANCHAI, HONG KONG (東京都中央区日本橋三丁目11-1)	515	3.24
吉田 知宏	大阪府大阪市淀川区	497	3.12
丹下 博文	愛知県名古屋市中川区	335	2.10
木下 圭一郎	東京都千代田区	306	1.92
小田 明	岡山県倉敷市	261	1.64
計	-	9,601	60.23

(注) 発行済株式総数(自己株式を除く。)に対する所有株式数の割合は、小数点第3位を切捨てております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 683,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,644,100	156,441	同上
単元未満株式	普通株式 299,275	-	-
発行済株式総数	16,626,375	-	-
総株主の議決権	-	156,441	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,400株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数44個が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社NEW ART HOLDINGS	東京都中央区銀座二丁目6番3号	683,000	-	683,000	4.10
計	-	683,000	-	683,000	4.10

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,143	3,731,196
当期間における取得自己株式	480	634,931

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (第三者割当による自己株式の処分) (注)2	194,500	240,013,000	-	-
保有自己株式数	683,082	-	683,562	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式並びに取得株式数は含めておりません。

2. 当事業年度におけるその他(第三者割当による自己株式の処分)は、エスト・ウェストオークションズ株式会社(現:株式会社ニューアート・エストウェストオークションズ)の株式取得対価の一部に充当するため、2021年7月26日付で実施した第三者割当による自己株式の処分であります。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つに位置づけたうえで、利益配分については、将来の事業規模拡大に不可欠な成長投資を優先し、株主利益及び企業価値の最大化に努め、株主還元については、企業価値向上による株価上昇と剰余金の配当によって総合的に実現することを基本方針としています。

また、株主重視の観点から1株当たり当期純利益（EPS）と自己資本当期純利益率（ROE）の向上を意識した経営を行い、剰余金の配当は、当期純利益だけではなく、内部留保も含めた資本効率を勘案すると同時に将来の事業計画を考慮して決定しています。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、株主の皆様の利益還元について総合的に勘案した結果、普通配当70円に感謝特別配当5円を合算した、1株当たり75円といたしました。この結果、当事業年度の配当性向は78.3%となりました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年6月21日 定時株主総会決議	1,195	75.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、コーポレート・ガバナンスの充実に最も重要な経営課題のひとつとして捉えています。事業環境の変化に迅速かつ的確に対応できる意思決定システムを構築するとともに、経営の透明性・健全性の向上を図り、顧客・取引先・株主・従業員などのステークホルダーとの信頼関係を構築することで、企業価値の向上に努めています。

当社は、コーポレート・ガバナンス体制を強化するために、以下の5つの観点が重要であると考えています。

- イ．「企業の存続を脅かさない」という観点
- ロ．「企業倫理とコンプライアンス」の観点
- ハ．「上場会社としての責務」としての観点
- ニ．「効率経営」としての観点
- ホ．「ステークホルダーとの関係」という観点

各項目の考え方は以下のとおりになります。

イ．「企業の存続を脅かさない」という観点

企業は、永続していなければならない組織であります。企業経営にとって最も大切な視点は、「会社を倒産させない」ということだと考えます。この観点からの「企業統治」が何にもまして重要視されなければなりません。この観点から、以下の諸点が重要であります。

- a．リスクの分類、予防、回避、対応
- b．大株主の過剰介入の防止
- c．ワンマン経営の排除
- d．犯罪行為の防止
- e．反社会的勢力及び団体への毅然たる対応

ロ．「企業倫理とコンプライアンス」の観点

企業は、社会的存在であり、遵法精神が不可欠であります。しかし、法律・規則にのっとれば、何をやってもよいというものではありません。企業倫理上の判断が常に求められております。この観点から、以下の諸点が重要であります。

- a．法令違反を行っていないかどうか
- b．適法でも、企業倫理上、許されるかどうか

ハ．「上場会社としての責務」としての観点

関係者だけが株主となっている非上場会社と異なり、不特定多数の株主が存在し、企業規模も大きい上場企業では、そのための責務が存在すると考えられます。

- a．適時適切な情報開示
- b．情報開示の迅速、公平性
- c．粉飾決算の防止
- d．企業内におけるチェック体制
- e．内部監査
- f．監査役の責務の増大
- g．CSR(社会的責任)の認識
- h．社会の公器としての認識

ニ．「効率経営」としての観点

企業は、ボランティア集団や大学の同友会などと異なり、利益をあげなければ存続できません。効率経営のための企業統治は、この観点から重要であります。

- a．企業価値、株主利益の最大化のための企業統治
- b．経営の効率化
- c．役職員の権限と責任の明確化

ホ. 「ステークホルダーとの関係」という観点

企業には、顧客、取引先、株主、経営者、従業員、その他多くのステークホルダーが関与しています。米国では、株主の権限が強大化して問題となりました。わが国では、経営者の権限が米国に比較して強大で、時によっては債権者であるメインバンクが企業経営に多大な影響を与えています。その観点から、ステークホルダーとの良好な関係は、企業統治上、重要であります。

- a. ステークホルダー間のバランス
- b. 顧客重視の発想
- c. ES（従業員満足度）の向上がCS（顧客満足度）につながる

以上の観点を踏まえ、当社は、ガバナンス体制の構築に努めています。

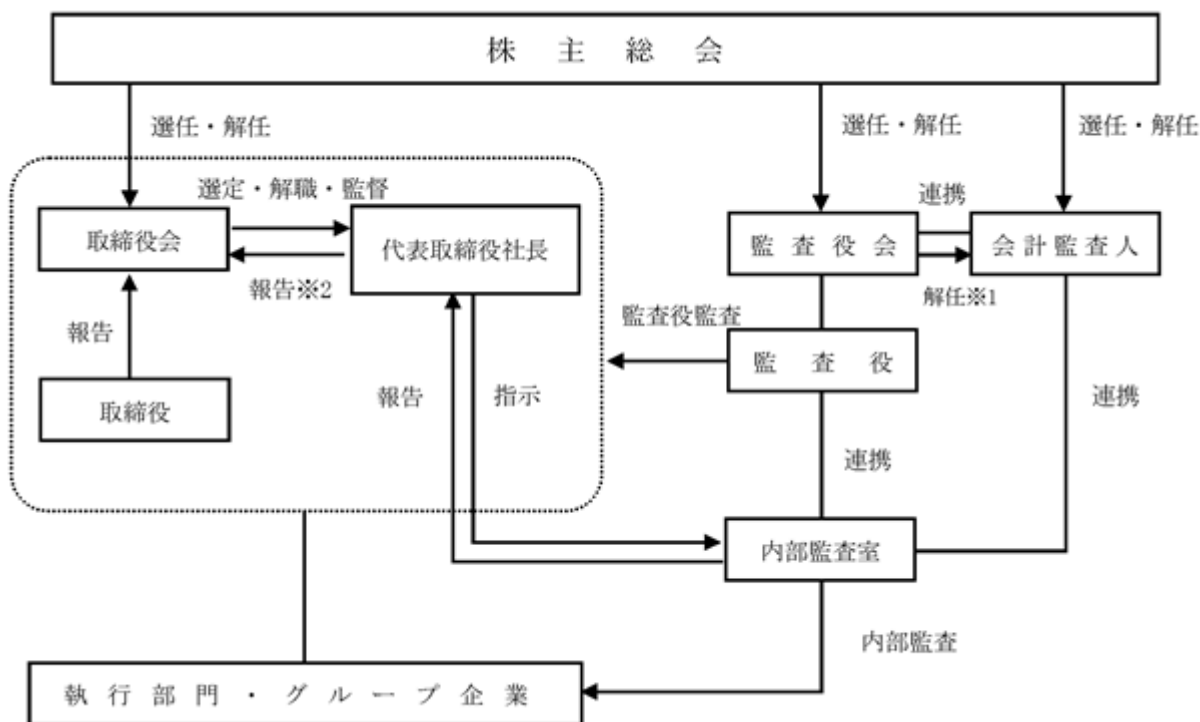
企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

取締役会は、原則として月1回定期的に、また必要に応じて臨時に開催しており、変化する経営環境に対応し、機動的な意思決定を行っています。また、取締役会に付議された案件について、議長が必要と認めた場合には、社外専門家（弁護士、会計士など）を招聘し、専門的見地からも幅広い意見を求めた上で、慎重に協議し、決議することも可能としています。なお、取締役会は取締役である白石幸生（代表取締役会長兼社長）、白石哲也、吉森章、神尾常夫、白石保幸、中山雅之、飯島慎太郎、小崎慎一郎、大井一男、妙見聡子（社外）、小山政彦（社外）の11名（男性10名、女性1名）で構成されています。

当社は、内部監査室（担当者1名）を設置し、代表取締役社長の命により、全ての部署・店舗及び重要な連結子会社を対象に業務の遂行状況、法令・規則及び社内規程の遵守状況の内部監査を定期的実施しています。また、この監査の結果は、内部監査報告書として代表取締役社長に直接提出されるとともに、監査役にも提出されます。

監査役会は、監査の方針、会社の業務及び財産状況の調査、その他の監査役の職務執行に関する事項を定め、監査役監査を実施しています。また、監査役は、取締役会への出席により、直接、経営を監視・監督しています。なお、監査役会は監査役である吉川秀雄（常勤）、高井章光（社外）、船山雅史（社外）の3名で構成されています。



1 解任は、会社法第340条第1項に該当した場合とする。

2 代表取締役社長は、内部監査室より代表取締役社長及び常勤監査役に報告した重要事項などを、取締役会へ報告します。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、監査役会設置会社の形態を採用しています。その体制の下で、「投資者の権利を損なわない」という観点から、企業の透明性の確保及び、取締役会、監査役会などのガバナンス機能のあり方が重要であると考えています。

当社の対応としましては、適時適切な情報開示により企業活動の透明性を確保するため、情報開示担当部門を設置しています。

当社は全ての部門の業務の遂行状況、法令等の遵守状況を監査し、監査役会と連携する内部監査室を設置するなどし、コーポレート・ガバナンス体制の強化に注力した機関設計をしています。

ハ．その他企業統治の体制等に関する事項

・取締役の定数

当社の取締役は、3名以上とする旨を定款で定めております。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

・取締役の解任の決議要件

当社は、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

・取締役、監査役及び会計監査人の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）、監査役（監査役であった者を含む。）及び会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めています。これは、取締役、監査役及び会計監査人が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的としています。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議に必要な定足数を緩和することにより、株主総会の機動的な運営を可能とすることを目的としております。

・剰余金の配当

当社は、会社法第459条第1項の規定により、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことを可能とする旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としております。

ニ．内部統制システムの整備の状況（リスク管理体制の整備状況を含む）

・基本方針

当社は、持続的成長により株主利益及び企業価値の最大化に努めることを目標とし、質の高い商品とサービスの提供を通じて社会に貢献してまいります。そのために、業務の適正性を確保するための体制を整備し、それを適切に運用することにより、法令及び定款などを遵守するとともに、上場企業としての社会的責任、使命を果たしてまいります。

・取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令、規則及びルール遵守を定めた「行動規範」や各種社内規程を、社内のグループウェアを通じて、全役職員に継続的に周知徹底をはかると同時に、啓蒙教育や研修を行っております。

監査役は、取締役会に出席し、会社の決議事項のプロセス・内容などが法令及び定款などに基づき、適合しているかを確認しております。

内部監査室は、従業員が、法令、定款及び社内規程などに基づき、適正に職務を遂行しているかどうかを「内部監査規程」に基づき監査し、その監査結果を代表取締役社長に報告するとともに、監査役にも提出しております。

当社は、従業員が、法令、定款及び社内規程などに疑義のある行為に気づいた場合に、代表取締役社長もしくは常勤監査役に直接情報提供を行うことのできる「ホイットルライン」を設置し、内部統制システムの強化をはかっております。

・取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理については、「取締役会規程」及びその他の関連規程に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に行っております。

取締役及び監査役は、これらの情報を常時閲覧できます。

- ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、リスクマネジメントの対象となるリスク及び会社内における対策、組織、責任、権限などを規定した「経営危機管理規程」に基づき、未然防止、リスクの解消、事故などの再発防止に努めております。
当社の各部門は、あらゆるリスクに対応するため、所管業務に付随するリスクの管理に必要な体制（リスクの発見、情報伝達、対応など）を構築し、その整備・運用を行うとともに、組織横断的なリスク状況の監視及び対応体制を構築しております。
- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役は、責任と権限に関する基本事項を定めた「職務権限規程」及び「職務権限明細表」に基づき、適正かつ効率的に職務を執行致します。
業務執行の監視・監督範囲を明確化するため、代表取締役社長以外の常勤取締役を原則として事業責任者とし、担当部署及び執行役員の監視・監督ができるようにしております。
取締役会は、毎期、全役員職員の共通目標となる「事業計画」を決定し、その進捗状況を適宜チェックしております。
常勤取締役は、目標達成のために権限委譲を含めた効率的な業務運営の方法を定め、定期的に進捗状況を取締役会に報告しております。
当社は、重要事項の意思決定において、慎重な審議を重ねた上で決議が行えるよう取締役会を設置しております。取締役会は、原則として毎月1回以上開催し、意思決定のプロセスを遵守し、職務執行状況における牽制機能を強化してまいります。
- ・当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は、「関係会社管理規程」に基づき、グループ会社に対する適切な経営管理を行っております。
当社は、グループ会社全体で、コンプライアンス体制を構築するために、当社の「行動規範」の遵守をグループ会社にも徹底しております。そのために、グループ会社においても、継続的に周知徹底をはかり、必要に応じて啓蒙教育や研修を行ってまいります。
当社の監査担当部署は、「関係会社管理規程」に基づき、グループ会社の監査を実施し、監査報告書を代表取締役社長へ提出しております。なお、問題があるときは、適宜改善を行ってまいります。
グループ会社においても、複合的なリスクに対応するため、業務に付随するリスク管理に必要な体制（リスクの発見、情報伝達、対応など）を構築し、その整備・運用を行ってまいります。
グループ会社の取締役及び従業員は、グループ各社における重大な法令違反、その他コンプライアンスにかかわる重要な事実を発見したときは、当該会社の代表取締役又は監査役に報告致します。報告を受けた代表取締役又は監査役は、適切な対応を行える体制を構築致します。
- ・監査役がその職務を補助すべき補助者を置くことを求めた場合における当該補助者に関する事項
監査役会から職務補助のための補助者を求められたときは、独立した補助者を任命致します。その際、取締役などからの独立性を確保するため、補助者の人事評価は監査役会が行い、補助者の人事異動及び懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るようにしております。
監査役補助者は、業務の執行に関わる役職を兼務致しません。
- ・取締役及び従業員が、監査役会に報告をするための体制
取締役及び従業員は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、又は発生する恐れがあるとき、役職員による違法又は不正行為を発見したとき、その他監査役会へ報告すべきものと定めた事項が生じたときは、すみやかに監査役会に報告致します。
監査役は、必要がある場合には、稟議書その他社内の重要書類、資料などを閲覧できるようにしております。
- ・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
代表取締役社長は、役職員の監査役監査に対する理解及びその環境の整備に努めてまいります。
代表取締役社長は、「監査役会規程」に基づき、当社の経営上の対処すべき課題、その他監査上の重要課題などについて、監査役と定期的な意見交換を行ってまいります。
監査役は、必要と認めたときは、特定の事項について、内部監査室及びその他の部署に、監査役監査に対し協力を求められるようにしております。
監査役は、定期的に会計監査人と財務及び会計に関する事項などの協議・意見交換をするなど、緊密な連携をはかり、その監査業務が実効的に行えるようにしております。

・反社会的勢力排除に向けた基本方針

a. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、反社会的勢力排除に向け、組織として毅然と対応し、外部専門機関との連携を適宜取りながら、取引を含めた一切の関係を遮断致します。また、反社会的勢力による不当な要求に対しては、対応する従業員の安全を確保した上で、民事と刑事の両面から法的対応を行い、反社会的勢力との裏取引や資金提供を一切行いません。

b. 反社会的勢力排除に向けた整備状況

反社会的勢力による経営活動への関与の防止や当該勢力による被害を防止する観点から、組織全体で対応することを目的として、倫理・コンプライアンス規程、行動規範、経営危機管理規程を整備するとともに、全役職員へ啓蒙しております。有事の際は、外部の専門機関との連携を取りながら、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置致します。

c. リスク管理体制の整備の状況

当社は、企業統治（コーポレート・ガバナンス）の関係機関（詳細は、前述の「企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」の「二．内部統制システムの整備の状況（リスク管理体制の整備状況を含む）」をご参照下さい。）を設置することで、当社のガバナンス機能を維持するとともに、あらゆるリスクに対応できる管理体制を構築できるものと判断しています。

ホ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款で責任限定契約を締結できる旨を定めておりますが現時点では責任限定契約を締結する予定はありません。

ヘ. 補償契約の内容の概要

補償契約については契約をしておりません。

ト. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は役員全員を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、役員がその地位に基づいて行った不当な行為に起因して保険期間中に役員個人が被る損害賠償金及び紛争費用について役員個人が負担することになる金額を当該保険契約により補填することとしています。当該保険の被保険者についてはその費用を全額会社が負担しております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性13名女性1名 (役員のうち女性の比率7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長兼社長	白石 幸生	1944年12月18日生	1967年4月 株式会社ギャラリー白石(現 Whitestone Gallery Co., Ltd.) 創業 1994年9月 株式会社ダイヤモンドシライシ(現 株式会社NEW ART HOLDINGS)創業 2014年6月 当社代表取締役会長 2015年4月 当社代表取締役会長兼社長 2016年6月 当社代表取締役会長 2016年7月 当社取締役会長 2016年11月 HONG KONG NEW ART LIMITED 董事長 2017年4月 株式会社ニューアート・フィンテック代表取締役 当社代表取締役会長兼社長 2017年6月 株式会社ニューアート・シーマ取締役(現任) 2017年6月 株式会社ニューアート・クレイジー(現 株式会社ニューアート・スポーツ)取締役会長 就任 当社代表取締役会長 就任 2018年6月 Israel Shiraishi., Ltd. 取締役(現任) 2018年11月 株式会社ニューアート・ラ・バルレ(現 株式会社ニューアート・ヘルス&ビューティー) 取締役(現任) 2018年11月 株式会社ニューアート・フィンテック取締役(現任) 2018年11月 台湾新美股份有限公司 董事 2019年6月 当社代表取締役会長兼社長(現任) 2020年4月 株式会社ニューアート・ブランド開発研究所 代表取締役(現任) 2021年2月 NEW ART DIAMONDS(SINGAPORE)PTE. LTD. CEO(現任) 2021年11月 株式会社ニューアート・エストウエストオーク ショーンズ取締役(現任)	(注)5	3,326
取締役	白石 哲也	1970年1月27日生	1996年10月 株式会社ダイヤモンドシライシ(現 株式会社NEW ART HOLDINGS) 取締役 就任 1999年6月 当社取締役副社長 就任 営業統括 1999年9月 当社取締役副社長 就任 上場担当 2005年6月 当社取締役 退任 2014年2月 株式会社シングルB(現 株式会社ニューアート・スポーツ) 代表取締役社長 2014年7月 当社相談役 2014年7月 株式会社ニューアート・ラ・バルレ(現 株式会社ニューアート・ヘルス&ビューティー) 副社長執行役員 2015年6月 当社取締役副社長 2015年8月 Israel Shiraishi., Ltd. 代表取締役(現任) 2016年6月 当社代表取締役社長 2017年6月 当社代表取締役社長 退任 2017年6月 株式会社ニューアート・ラ・バルレ(現 株式会社ニューアート・ヘルス&ビューティー) 代表取締役社長 2017年6月 株式会社ニューアート・シーマ代表取締役副社長 2019年6月 当社取締役 2019年6月 株式会社ニューアート・シーマ代表取締役社長(現任) 2019年9月 株式会社ニューアート・スポーツ代表取締役社長(現任) 2020年6月 当社取締役副社長(現任) 2021年11月 株式会社ニューアート・エストウエストオーク ショーンズ代表取締役社長(現任)	(注)5	25

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	吉森 章	1949年1月29日生	1972年4月 住友化学工業株式会社 入社 1996年3月 同社退職 1996年4月 日本アーンストアンドヤングコンサルティング株式会社 入社 2003年2月 同社退職 2003年3月 Lush Inc. 副社長兼 株式会社ラッシュジャパン社長 2004年11月 同社退任 2006年11月 株式会社コトブキ 入社 同社取締役 2015年4月 コトブキホールディングス株式会社 代表取締役社長兼コトブキシーティング株式会社 専務取締役 2017年4月 同社退任 2018年3月 当社入社 経営企画本部 2018年6月 当社取締役社長 2018年11月 株式会社ニューアート・シーマ取締役 2018年11月 株式会社ニューアート・ラ・パルレ(現株式会社 ニューアート・ヘルス&ビューティー)取締役 (現任) 2018年11月 台湾新美股份有限公司董事(現任) 2019年6月 当社取締役 2019年10月 HONG KONG NEW ART LIMITED 董事長(現任) 2020年6月 当社取締役会長代理 2021年2月 NEW ART DIAMONDS(SINGAPORE)PTE. LTD. Director 就任(現任) 2021年6月 当社取締役専務(現任)	(注)5	-
取締役	神尾 常夫	1957年12月12日生	1981年4月 協同リース株式会社入社 2006年4月 同社ストラクチャーズファイナンス部長 2008年10月 同社社名JA三井リース株式会社リスク統括部長 2010年4月 同社システムイノベーション部長 2012年6月 JA三井リースオート株式会社 代表取締役社長(出向) 2017年6月 同社顧問(出向) 2017年12月 JA三井リース株式会社退社 2018年4月 当社執行役員 2018年6月 株式会社ニューアート・シーマ代表取締役社長 2018年11月 台湾新美股份有限公司董事長 2018年11月 HONG KONG NEW ART LIMITED 董事(現任) 2018年11月 Israel Shiraishi., Ltd. 取締役 2019年6月 当社取締役 2021年6月 当社取締役退任 2022年2月 株式会社ニューアート・エスト・ウェストオーク ションズ 取締役(現任) 2022年6月 当社取締役(現任)	(注)5	-
取締役	白石 保幸	1951年3月20日生	1981年1月 株式会社シライシ貿易創業 代表取締役(現任) 2022年6月 当社取締役(現任)	(注)5	-
取締役	中山 雅之	1960年7月13日生	1983年4月 株式会社多田野鉄工所入社 1989年5月 同社退職 1989年6月 野村證券株式会社入社 1994年6月 同社退職 1994年9月 CSファーストポストン証券会社入社 2003年3月 同社退職 2003年4月 有限会社ピィファ・パートナーズ入社 2018年4月 株式会社NEW ART(現株式会社NEW ART HOLDINGS) 入社 執行役員金融事業担当 2018年5月 有限会社ピィファ・パートナーズ退職 2018年6月 株式会社ニューアート・フィンテック代表取締役 2021年6月 当社取締役(現任)	(注)5	-
取締役	飯島 慎太郎	1984年1月31日生	2011年4月 当社入社 財務経理部 2018年11月 当社財務経理部マネージャー 2020年2月 当社財務経理部部長 2021年7月 当社財務経理部執行役員 2022年6月 当社取締役(現任)	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	小崎 慎一郎	1980年8月2日生	2001年4月 西鉄シティホテル入社 2007年5月 同社退職 2007年6月 当社入社 九州営業部 2014年7月 当社営業本部執行役員 2015年12月 当社経営戦略室マネージャー 2017年9月 当社社長室室長 2020年4月 当社人事総務部マネージャー(現任) 2022年6月 当社取締役(現任)	(注)5	-
取締役	大井 一男	1952年4月12日生	1977年3月 株式会社白石通商 (現株式会社ホワイトストーン)入社 1992年11月 株式会社ギャラリー白石 (現Whitestone Gallery Co.,Ltd)取締役 2011年10月 株式会社ホワイトストーン取締役副社長(現任) 2018年2月 一般財団法人Karuizawa New Art Museum代表理事 (現任) 2019年11月 当社仮監査役 2020年6月 当社監査役 2022年6月 当社取締役(現任)	(注)5	-
取締役	妙見 聡子	1968年3月6日生	1991年9月 California Tours入社 1992年8月 同社退職 1993年4月 株式会社三鈴エージェンシー入社 2008年8月 同社代表取締役(現任) 2013年6月 株式会社三鈴取締役(現任) 2013年6月 当社監査役 2017年6月 当社監査役 退任 当社取締役(現任) 2017年6月 株式会社ニューアート・シーマ取締役 2017年6月 株式会社ニューアート・ラ・パルレ (現株式会社ニューアート・ヘルス&ビュー ティー)取締役	(注)5	-
取締役	小山 政彦	1947年7月6日生	1984年4月 株式会社日本マーケティングセンター (現株式会社船井総合研究所)入社 2000年3月 株式会社船井総合研究所代表取締役社長 2010年3月 同社代表取締役会長 2013年4月 株式会社風土設立 代表取締役会長(現任) 2020年6月 当社取締役(現任)	(注)5	-
常勤監査役	吉川 秀雄	1961年12月3日生	1997年9月 株式会社三洋技建入社 1998年5月 同社退職 2002年4月 当社経営戦略室 2002年6月 当社監査役 2017年6月 株式会社ニューアート・クレイジー (現株式会社ニューアート・スポーツ)取締役 2017年11月 当社内部監査室室長 2018年6月 当社監査役(現任) 2018年6月 株式会社ニューアート・シーマ監査役(現任) 2018年6月 株式会社ニューアート・ラ・パルレ (現株式会社ニューアート・ヘルス&ビュー ティー)監査役(現任)	(注)6	0
監査役	高井 章光	1968年6月5日生	1995年4月 第二東京弁護士会弁護士登録 1995年4月 あさひ法律事務所入所 1999年6月 須藤・高井法律事務所開設 共同パートナー 2011年6月 司法試験審査委員 2016年6月 高井総合法律事務所開設(現任) 2016年6月 株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ 社外監査役(現任) 2017年6月 当社監査役(現任) 2020年11月 株式会社コジマ社外取締役(監査等委員)(現任) 2021年2月 株式会社ノダ社外取締役(現任)	(注)6	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	船山 雅史	1952年8月30日生	1976年12月 アーサーアンダーセンアンドカンパニー (現アクセンチュア株式会社)入社 1979年1月 センチュリー監査法人 (現EY新日本有限責任監査法人)入所 1987年8月 シティバンク・エヌ・エイ東京支店 (現シティグループ)入社 1996年11月 リパブリックニューヨーク銀行 (現HSBC銀行USA)入社 2005年10月 船山公認会計士事務所 代表(現任) 2008年6月 株式会社フィナンテック 社外取締役(現任) 2008年7月 株式会社FPG 社外監査役 2012年10月 公益財団法人日本証券アナリスト協会委員 2012年12月 株式会社FPG 社外取締役 2013年4月 株式会社応用電子 社外取締役 2014年10月 ベルニナ信託株式会社(現株式会社FPG信託) 社外取締役 2014年10月 株式会社三栄建築設計 社外取締役(現任) 2019年2月 一般財団法人寿財団 監事(現任) (現公益財団法人寿財団) 2019年7月 株式会社割符サービス 社外取締役(現任) 2019年7月 株式会社グローバルインフォメーション 取締役(現任) 2021年4月 DIG-X株式会社 代表取締役 2022年6月 当社社外監査役(現任)	(注)6	-
計					3,351

- (注) 1. 取締役白石哲也は、代表取締役会長兼社長白石幸生の子であります。
2. 取締役白石保幸は、代表取締役会長兼社長白石幸生の弟であります。
3. 取締役 妙見聡子、小山政彦は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外取締役(会社法第2条第15号)であります。社外取締役の総数は2名であります。
4. 監査役 高井章光、船山雅史は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外監査役(会社法第2条第16号)であります。社外監査役の総数は2名であります。
5. 2022年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
6. 2021年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間あります。

社外役員の状況

当社は、社外取締役2名と社外監査役2名を選任しており、それぞれ当社との間には、特別の利害関係はありません。

当社は、社外役員を選任するための独立性に関する基準について、社外役員の独立性判断基準を定めております。さらに、経歴や当社との関係性を踏まえて、当社の経営などに対し、独立した立場で客観的な視点で適切な意見を述べていただける方を個別に判断し選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、業務執行から独立性を持って、経営を監督しておりますが、内部監査、監査役監査、会計監査との相互連携をとるために、取締役会事務局を通じて、取締役会の議案や内容についての意見表明を監査部門、内部統制部門へ伝えると同時に、監査部門、内部統制部門からの問い合わせや依頼事項についても速やかに対応して、相互連携を図っております。

社外監査役は、独立・客観的な立場から、取締役の職務執行監査や違法行為をチェックする機能及び役割を担っておりますが、監査役監査以外の監査部門、内部統制部門とは、主に取締役会、監査役会や他の打ち合わせなどにおいて意見交換を実施して相互連携を図っております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、社外監査役2名を含む監査役3名(うち1名は常勤監査役)で構成される監査役会が設置され、適切な経験、能力、更に法律的な専門知識を有している者を選任しております。ただし、財務、会計に関する専門的知識を有する者を選定しておりませんが、監査役は必要に応じて外部の専門家の助言を得ることとしております。

当事業年度において当社は監査役会を年12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
吉川秀雄	12	12
高井章光	12	12
大井一男	12	12

監査役会における主な検討事項としては、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、監査方法、各監査役の職務の分担等の決定、会計監査人の評価及び選定の同意、監査法人からの年度監査計画の説明を受け、監査法人の監査報酬に対する同意、常勤監査役による月次活動報告に基づいて共有情報の検討等となっております。

監査活動としては、各監査役は毎月の取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要に応じて意見表明を行っております。その他にも、常勤監査役からの活動報告、内部監査室と連携しコンプライアンスを中心とした会社の活動状況を把握するとともに、必要に応じて当該部門の業務執行の状況を確認し、取締役の職務執行について監査を行っております。また、毎月実施されるグループ会社の経営会議にも積極的に出席し、状況把握に努めています。さらに、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役及び使用人等からその職務の執行状況のヒアリング、重要な決裁書類等を閲覧、利益相反取引の点検、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査等の活動を行いました。

また、常勤監査役は、内部統制システムについて、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めることなど、監査の実効性を高めております。さらに、常勤監査役は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

内部監査の状況

当社における内部監査は、監査役監査とは別に、内部監査室(担当者1名)を設置し、当社及び主要な連結子会社を対象にグループの重要リスク及び内部統制に関する内部監査を定期的を実施致します。グループ内部監査にあたっては、主要グループ会社の監査役との連携に加え、当社監査役との監査計画策定・実施における連携、グループ会社の監査役の兼務等を通じて内部監査と監査役監査の監査結果を共有し、相互補完することにより、グループ全体に対して実効的かつ効率的な監査を行っております。

内部監査の結果は、内部監査報告書として、代表取締役社長に直接提出され、監査役にも提出されます。監査役による業務監査によって指摘された事項については、監査役より代表取締役社長に報告されるとともに、内部監査室にも報告されており、相互の連携を取りながら内部管理体制の強化に取り組んでおります。

また、内部監査室、監査役及び会計監査人は、情報・意見交換や協議を適宜行う等、相互連携を図っております。内部監査室と監査役は内部統制部門の会議への出席を通じて必要な情報を得ており、会計監査人も必要に応じて内部統制部門に対してヒアリングを行い、それぞれ実効性のある監査を実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

UHY東京監査法人

b. 継続監査期間

1999年3月期以降

c. 業務を執行した公認会計士

谷田 修一

鹿目 達也

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他4名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

UHY東京監査法人を選定した理由は、当監査役会は、会計監査人の評価及び選定基準をもとに会計監査人の実績を照らし、当社は、会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び監査品質管理と、当社グループのグローバルな事業活動を一元的に監査する体制を有していることを総合的に判断したためであります。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人について以下の事項を評価しております。

- ・ 監査の実施体制
- ・ 監査に要する費用
- ・ 監査の実績
- ・ 監査の品質管理体制

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,000	-	23,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	23,000	-	23,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は定めておりませんが、当社監査役会による同意の上、当社の規模及び事業の特性、監査計画に基づく監査日数等を勘案し、協議により決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査法人の評価に基づき、監査法人より受け取った監査計画を検討し、監査役会として協議した結果、同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は2021年3月1日開催の取締役会において取締役12名全員の個人別の報酬について取締役12人全員が参加する書面による方法でその決定に関する方針を決議いたしました。その内容は以下の通りであります。

- a. 報酬等（業績に連動しない金銭報酬）の額またはその算定方法の決定方針
取締役会の決議により勤務実績、役位、職責、在任年数、担当部門の業績などに応じて個々に検討し支給額を決定します。
- b. 業績連動報酬がある場合の業績指標の内容および業績連動報酬等の額または数の算定方法の決定方針
各指標の数字等に完全に連動した報酬は現状ありませんが、業績達成度に応じて賞与を支給することが出来ます。
- c. 非金銭報酬等がある場合の内容および非金銭報酬等の額または数の算定方法の決定方針
現状では、非金銭報酬を支給する予定はありません。
- d. 報酬等の種類ごとの割合の決定方針
現状では業績に連動しない金銭報酬のみですが、将来的に他の方法を導入することも考えられます。
- e. 報酬等を与える時期または条件の決定方針
基本報酬は、月例の固定金銭報酬とし、役位、職責、在任年数、業績、従業員の給与水準などを考慮し、総合的に勘案して決定されます。
- f. 取締役及び監査役の報酬についての株主総会の決議に関する事項
取締役の報酬限度額は、1994年9月12日開催の臨時株主総会において年額3億円以内と決議いただいています。監査役の報酬限度額は、1994年9月12日開催の臨時株主総会において年額1億円以内と決議いただいています。なお、当該臨時株主総会に係る会社役員の数4名で内訳は取締役が3名監査役が1名です。
- g. 決定の全部または一部の報酬に係る委任に関する事項
当該年度においては、2020年6月25日開催の取締役会において各取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を代表取締役の白石幸生会長兼社長に委任する旨の決議をしております。その権限の内容は各取締役の担当部門の業績をふまえた基本報酬となっており、この権限を委任した理由は当社グループ全体の業績と担当各部門の業績を勘案し、平等かつ適切に各取締役の評価をバランスよく行うには代表取締役が最も適しているからです。
- h. 第三者への委任以外の決定方法
職位に応じた金額をあらかじめ定めておくことも考えられます。
- i. その他重要事項
本決定の内容を変更する場合は取締役会の決議によります。

監査役の報酬については監査役の協議にて決定しており、高い独立性の確保の観点から、業績との連動ではなく報酬限度額の範囲内で月額固定報酬のみを支給することとしています。

なお、当事業年度において取締役の報酬等の内容が上記の方針に沿うものであると取締役会が判断した理由として、個別の報酬の決定に際して、代表取締役の決定した内容は各取締役の担当部門の業績をふまえたものとなっており、合理性が認められる内容となっているからです。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	48,440	48,440	-	-	-	10
監査役 (社外監査役を除く)	5,760	5,760	-	-	-	1
社外役員	5,100	5,100	-	-	-	4

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

イ．投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

ロ．(株)ニューアート・シーマにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である(株)ニューアート・シーマについては以下のとおりであります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の連結子会社が保有する非上場株式の保有方針については親会社である当社に準じており、保有の合理性の検証については、当社の取締役会にて包括して検証しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	16,461
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

八．提出会社における株式の保有状況

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、年に一度、純投資目的以外の目的である投資株式について、その保有目的の合理性と、保有することによる関連収益及び便益を取締役会で検証し、保有しない場合との比較において保有の有無を決定しております。

- b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	2	339,291

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	299,449	関係強化を目的として株式を取得したため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

- c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
ITbookホールディングス(株)	542,000	-	(保有目的) 関係強化のため (定量的な保有効果) 記載が困難であるため記載して おりません。 (株式数が増加した理由) 関係強化を目的として株式を 取得したため	無
	338,750	-		
(株)リクルートホールディングス	100	100	(保有目的) 取引先である同社との関係維持・ 強化のため (定量的な保有効果) 記載が困難であるため記載して おりません。 (株式数が増加した理由) 該当事項はありません。	無
	541	540		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。「以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、UHY東京監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更などについての的確に対応することができる体制の整備のため、公益財団法人財務会計基準機構への加入、各種セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,133,148	3,322,781
受取手形及び売掛金	1,489,608	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	1,176,720
商品及び製品	6,640,738	7,000,188
仕掛品	60,082	45,081
原材料及び貯蔵品	268,549	244,909
前払費用	158,457	157,861
その他	391,751	837,640
貸倒引当金	245,241	365,492
流動資産合計	11,897,094	13,010,691
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,465,583	3,913,186
減価償却累計額	1,210,712	1,172,820
減損損失累計額	794,676	846,642
建物及び構築物(純額)	1,460,194	1,893,723
機械装置及び運搬具	25,674	28,726
減価償却累計額	19,186	23,829
機械装置及び運搬具(純額)	6,487	4,896
工具、器具及び備品	2,228,350	2,365,228
減価償却累計額	869,939	993,749
減損損失累計額	517,412	542,255
工具、器具及び備品(純額)	840,998	829,223
土地	2,100,180	2,456,250
リース資産	397,924	459,702
減価償却累計額	98,267	154,574
減損損失累計額	-	31,752
リース資産(純額)	299,657	273,375
建設仮勘定	-	80,539
有形固定資産合計	4,707,518	5,538,007
無形固定資産		
のれん	281,589	168,973
その他	43,847	32,468
無形固定資産合計	325,437	201,442
投資その他の資産		
投資有価証券	17,001	355,752
長期貸付金	637,340	250,400
繰延税金資産	180,456	268,797
敷金及び保証金	1,222,566	1,247,317
その他	366,247	314,668
貸倒引当金	659,155	280,745
投資その他の資産合計	1,764,456	2,156,190
固定資産合計	6,797,412	7,895,640
資産合計	18,694,506	20,906,332

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	232,291	482,884
短期借入金	2,361,000	2,362,000
1年内返済予定の長期借入金	459,274	577,441
リース債務	91,382	96,622
未払金及び未払費用	869,029	843,337
未払法人税等	598,589	389,624
前受金	1,625,061	-
契約負債	-	1,653,104
その他	468,598	785,769
流動負債合計	7,954,227	8,448,783
固定負債		
長期借入金	962,359	1,054,362
リース債務	220,230	185,927
退職給付に係る負債	222,954	236,458
資産除去債務	-	650,904
その他	542,115	681,644
固定負債合計	1,947,658	2,809,296
負債合計	9,901,886	11,258,079
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,617,252	2,617,252
資本剰余金	2,376,202	2,474,276
利益剰余金	4,580,542	5,263,667
自己株式	637,490	499,283
株主資本合計	8,936,506	9,855,913
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	181	27,393
為替換算調整勘定	144,067	384,597
その他の包括利益累計額合計	143,886	357,203
非支配株主持分	-	149,542
純資産合計	8,792,620	9,648,252
負債純資産合計	18,694,506	20,906,332

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1 18,936,384	1 18,722,257
売上原価	2 7,775,854	2 6,574,031
売上総利益	11,160,529	12,148,226
販売費及び一般管理費	3 8,908,323	3 9,448,832
営業利益	2,252,206	2,699,394
営業外収益		
受取利息及び配当金	13,300	10,633
為替差益	181,424	312,072
助成金収入	51,117	18,180
その他	5,991	20,735
営業外収益合計	251,834	361,621
営業外費用		
支払利息	60,648	57,921
貸倒引当金繰入額	-	57,217
その他	3,842	5,521
営業外費用合計	64,491	120,660
経常利益	2,439,550	2,940,355
特別利益		
固定資産売却益	4 18	4 45,184
特別利益合計	18	45,184
特別損失		
固定資産除却損	5 3,985	5 2,931
減損損失	6 9,173	6 768,761
貸倒引当金繰入額	124,096	-
子会社株式評価損	89,515	-
その他	-	249
特別損失合計	226,770	771,942
税金等調整前当期純利益	2,212,797	2,213,597
法人税、住民税及び事業税	1,075,450	798,376
法人税等調整額	11,098	97,754
法人税等合計	1,086,549	700,621
当期純利益	1,126,248	1,512,975
非支配株主に帰属する当期純利益	-	33,591
親会社株主に帰属する当期純利益	1,126,248	1,479,383

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	1,126,248	1,512,975
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	260	27,212
為替換算調整勘定	142,048	240,529
その他の包括利益合計	1, 2 141,787	1, 2 213,317
包括利益	984,460	1,299,658
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	984,460	1,266,066
非支配株主に係る包括利益	-	33,591

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,617,252	2,376,192	3,927,100	630,022	8,290,523
当期変動額					
剰余金の配当			472,806		472,806
親会社株主に帰属する当期純利益			1,126,248		1,126,248
自己株式の処分		9		144	153
自己株式の取得				7,611	7,611
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	9	653,441	7,467	645,983
当期末残高	2,617,252	2,376,202	4,580,542	637,490	8,936,506

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累 計額合計	
当期首残高	79	2,019	2,098	8,288,424
当期変動額				
剰余金の配当				472,806
親会社株主に帰属する当期純利益				1,126,248
自己株式の処分				153
自己株式の取得				7,611
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	260	142,048	141,787	141,787
当期変動額合計	260	142,048	141,787	504,195
当期末残高	181	144,067	143,886	8,792,620

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,617,252	2,376,202	4,580,542	637,490	8,936,506
会計方針の変更による累積的影響額			8,661		8,661
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,617,252	2,376,202	4,571,880	637,490	8,927,844
当期変動額					
剰余金の配当			787,596		787,596
親会社株主に帰属する当期純利益			1,479,383		1,479,383
自己株式の処分		98,074		141,938	240,013
自己株式の取得				3,731	3,731
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	98,074	691,786	138,207	928,068
当期末残高	2,617,252	2,474,276	5,263,667	499,283	9,855,913

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	181	144,067	143,886	-	8,792,620
会計方針の変更による累積的影響額					8,661
会計方針の変更を反映した当期首残高	181	144,067	143,886	-	8,783,958
当期変動額					
剰余金の配当					787,596
親会社株主に帰属する当期純利益					1,479,383
自己株式の処分					240,013
自己株式の取得					3,731
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	27,212	240,529	213,317	149,542	63,774
当期変動額合計	27,212	240,529	213,317	149,542	864,294
当期末残高	27,393	384,597	357,203	149,542	9,648,252

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,212,797	2,213,597
減価償却費	258,913	312,908
減損損失	9,173	768,761
のれん償却額	21,119	36,480
貸倒引当金の増減額(は減少)	127,412	136,702
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	9,566	13,503
受取利息及び受取配当金	13,300	10,633
支払利息	60,648	57,921
為替差損益(は益)	8,304	11,990
固定資産売却益	18	45,184
固定資産除却損	3,985	2,931
子会社株式評価損	89,515	-
売上債権の増減額(は増加)	282,852	271,157
棚卸資産の増減額(は増加)	1,657,186	186,336
仕入債務の増減額(は減少)	28,125	248,735
未払金及び未払費用の増減額(は減少)	142,098	40,422
前受金の増減額(は減少)	150,564	-
契約負債の増減額(は減少)	-	8,657
未払又は未収消費税等の増減額	115,859	68,032
その他の流動資産の増減額(は増加)	13,219	32,042
その他の流動負債の増減額(は減少)	17,540	13,910
その他	91,554	240,669
小計	4,587,034	2,907,640
利息及び配当金の受取額	13,300	10,633
利息の支払額	61,198	58,144
法人税等の還付額	3,960	234,229
法人税等の支払額	1,422,936	1,190,650
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,120,160	1,903,707
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,577,910	607,468
有形固定資産の売却による収入	18	49,235
無形固定資産の取得による支出	1,957	1,721
投資有価証券の取得による支出	16,461	299,449
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 44,544
敷金及び保証金の差入による支出	67,738	76,105
敷金及び保証金の回収による収入	16,948	10,801
短期貸付金の回収による収入	200,000	-
長期貸付けによる支出	-	25,000
長期貸付金の回収による収入	62,400	62,400
その他	98,283	5,505
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,482,984	926,346

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,500,000	980,000
短期借入金の返済による支出	1,712,000	970,000
長期借入れによる収入	1,030,000	700,000
長期借入金の返済による支出	642,814	489,830
セール・アンド・リースバックによる収入	27,160	-
割賦債務の返済による支出	98,752	176,605
リース債務の返済による支出	82,035	98,177
自己株式の処分による収入	153	-
自己株式の取得による支出	7,611	3,731
配当金の支払額	469,167	785,603
財務活動によるキャッシュ・フロー	455,068	843,948
現金及び現金同等物に係る換算差額	19,230	56,219
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	201,337	189,632
現金及び現金同等物の期首残高	2,931,810	3,133,148
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,133,148	1 3,322,781

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

主要な連結子会社の名称 株式会社ニューアート・シーマ
Israel Shiraishi., Ltd.
株式会社ニューアート・ヘルス&ビューティー
株式会社ニューアート・フィンテック
HONG KONG NEW ART LIMITED
株式会社ニューアート・スポーツ
台湾新美股份有限公司
台湾帕蕾拉有限公司
NEW ART DIAMONDS (SINGAPORE) PTE. LTD.
台湾白石鑽石股份有限公司
株式会社ニューアート・エストウエストオークションズ
株式会社ニューアート・リゾート

(連結範囲の変更)

当連結会計年度において、株式会社ニューアート・エストウエストオークションズ(旧 エスト・ウエストオークションズ株式会社)の株式を取得したことに伴い、連結の範囲に含めております。

また、株式会社ニューアート・リゾートは重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

上海東美美容有限公司、新魅(上海)珠宝有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

上海東美美容有限公司、新魅(上海)珠宝有限公司

(2) 持分法を適用しない理由

当期純損益及び利益剰余金からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちIsrael Shiraishi., Ltd.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社等の決算日は3月31日であり、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式

移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却価格は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

イ. 商品及び製品

主として個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

一部の商品及び製品については総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

ロ. 仕掛品

主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

ハ. 原材料及び貯蔵品

主として最終仕入原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

また、在外連結子会社は所在地国の会計基準に基づく定額法を採用しております。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	2～17年
工具、器具及び備品	2～20年

無形固定資産

定額法によっております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生年度に一括損益処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主な事業は、ジュエリー・アート・オークション事業及びヘルス&ビューティー事業であります。

ジュエリー事業においては、主としてプライダグジュエリーの販売により、顧客に商品又は製品を引渡した時点で履行義務が充足されるため、当該商品又は製品の引渡時点で収益を認識しております。

アート事業においては、主として絵画の販売により、顧客に商品を引渡した時点で履行義務が充足されるため、当該商品の引渡時点で収益を認識しております。

オークション事業においては、主として美術品のオークションの企画・運営による役務提供が行われた時点で履行義務が充足されるため、当該役務提供時点で収益を認識しております。

ヘルス&ビューティー事業においては、主としてエステティックサロンの運営による役務提供が行われた時点で履行義務が充足されるため、当該役務提供時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社などの資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップについて、特例処理としております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ ヘッジ手段 金利スワップ
- ・ ヘッジ対象 借入金

ヘッジ方針

市場金利の変動リスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップは特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、6～20年間の定額法により償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損(のれん及び無形資産を含む)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	4,707,518千円	5,538,007千円
無形固定資産	325,437千円	201,442千円
減損損失	9,173千円	768,761千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

資産のグルーピングは、主として店舗等の個別物件及びその他の事業用資産を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としております。また、のれんと共用資産の資産グループは、関連する複数の資産又は資産グループにのれん又は共用資産を加えたより大きな単位としております。

減損の兆候がある資産については帳簿価額と回収可能価額を比較し、減損損失を認識すべきと判定する場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額することにより減損損失を計上しております。回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しておりますが、使用価値を算定する場合における割引前将来キャッシュ・フローは翌連結会計年度以降の事業計画等に基づいて算定しております。

このうち、事業計画等は取締役会で承認されたものに基づいております。これには、現在の状況及び入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる仮定に基づく将来の見積りが含まれています。

見積りに用いた仮定には不確実性があり、見積りの見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

1. 本人及び代理人取引に係る収益認識

消化仕入に係る収益について、従来は、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。なお、当該収益については「売上高」に計上しております。

2. 入会金に係る収益認識

ヘルス&ビューティー事業における入会金について、従来は、契約開始時に収益を認識しておりましたが、会員の契約期間にわたって履行義務が充足されるものとし、履行義務の充足に係る合理的な期間を見積り、収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は290,086千円減少し、売上原価は290,604千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ517千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は8,661千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、当連結会計年度より、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとし、「流動負債」に表示していた「前受金」は、「契約負債」と表示することといたしました。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた383,248千円は、「投資有価証券」17,001千円、「その他」366,247千円として組み替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染拡大長期化の影響により、当社グループの一部の事業分野における営業活動等に影響が生じております。感染症の状況とそれに伴う事業活動への影響は今後も不透明な状況となっておりますが、当期以降緩やかな回復が続く仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性並びに固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
売掛金	1,767,720千円

2. 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行13行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約にかかる借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額の総額	3,150,000千円	3,350,000千円
借入実行残高	3,150,000	3,350,000
差引額	-	-

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

2. 商品期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
棚卸資産評価損	2,872千円	7,379千円

3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給与手当	1,865,261千円	1,929,218千円
広告宣伝費	2,300,225	2,641,746
地代家賃	1,222,742	1,333,426
支払手数料	840,239	870,869
貸倒引当金繰入額	3,235	79,484
退職給付費用	44,355	53,636

4. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	- 千円	44,260千円
機械装置及び運搬具	18	-
工具、器具及び備品	-	924
計	18	45,184

5. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	3,984千円	2,592千円
工具、器具及び備品	0	338
計	3,985	2,931

6. 減損損失

当社グループが計上した有形無形固定資産等の減損損失は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失(千円)
東京都	店舗資産	建物及び構築物	3,613
富山県	店舗資産	建物及び構築物 工具、器具及び備品	2,089
静岡県	店舗資産	建物及び構築物	3,470
合計			9,173

当社グループは、主として店舗資産及びその他の事業用資産については、継続して収支を計上している単位で資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度末に保有する資産グループの資産査定を実施し、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び移転・閉店などにより処分が決定した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失9,173千円として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物8,845千円、工具、器具及び備品327千円であります。

回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額は零と評価しており、割引率の記載については省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失(千円)
東京都	店舗資産	建物及び構築物 工具、器具及び備品 リース資産 その他	277,709
大阪府	店舗資産	建物及び構築物 工具、器具及び備品	59,542
京都府	店舗資産	建物及び構築物 工具、器具及び備品 リース資産	37,015
海外(香港)	店舗資産	建物及び構築物	21,557
広島県	店舗資産	建物及び構築物 工具、器具及び備品	19,924
兵庫県	店舗資産	建物及び構築物 工具、器具及び備品	19,351
静岡県	店舗資産	建物及び構築物 工具、器具及び備品	17,697
埼玉県	店舗資産	建物及び構築物 工具、器具及び備品 リース資産 その他	17,472
千葉県	店舗資産	建物及び構築物 工具、器具及び備品 その他	16,781
富山県	店舗資産	建物及び構築物	6,193

場所	用途	種類	減損損失(千円)
東京都	その他	のれん	260,469
海外(香港)	本社資産	建物及び構築物 工具、器具及び備品	5,158
東京都	レンタル用資産	工具、器具及び備品	9,889
合計			768,761

当社グループは、主として店舗資産及びその他の事業用資産については、継続して収支を計上している単位で資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度末に保有する資産グループの資産査定を実施し、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び移転・閉店などにより処分が決定した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失768,761千円として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物437,223千円、工具、器具及び備品37,889千円、リース資産31,752千円、のれん260,469千円及び投資その他の資産「その他」(長期前払費用)1,426千円であります。

回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額は零と評価しており、割引率の記載については省略しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	260千円	39,302千円
組替調整額	-	-
計	260	39,302
為替換算調整勘定：		
当期発生額	142,048	240,529
組替調整額	-	-
計	142,048	240,529
税効果調整前合計	141,787	201,227
税効果額	-	12,089
その他の包括利益合計	141,787	213,317

2. その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	260千円	39,302千円
税効果額	-	12,089
税効果調整後	260	27,212
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	142,048	240,529
税効果額	-	-
税効果調整後	142,048	240,529
その他の包括利益合計		
税効果調整前	141,787	201,227
税効果額	-	12,089
税効果調整後	141,787	213,317

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	16,626,375	-	-	16,626,375
合計	16,626,375	-	-	16,626,375
自己株式				
普通株式(注)1.2.	866,160	8,477	198	874,439
合計	866,160	8,477	198	874,439

(注)1. 普通株式の自己株式の増加8,477株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の減少198株は、単元未満株式の買増によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年 6月25日 定時株主総会	普通株式	472	30.0	2020年 3月31日	2020年 6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年 6月22日 定時株主総会	普通株式	787	利益 剰余金	50.0	2021年 3月31日	2021年 6月23日

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	16,626,375	-	-	16,626,375
合計	16,626,375	-	-	16,626,375
自己株式				
普通株式（注）1.2.	874,439	3,143	194,500	683,082
合計	874,439	3,143	194,500	683,082

（注）1. 普通株式の自己株式の増加3,143株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の減少194,500株は、2021年7月9日の取締役会決議による子会社株式取得の対価の一部としての自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年 6月22日 定時株主総会	普通株式	787	50.0	2021年 3月31日	2021年 6月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年 6月21日 定時株主総会	普通株式	1,195	利益 剰余金	75.0	2022年 3月31日	2022年 6月21日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	3,133,148千円	3,322,781千円
現金及び現金同等物	3,133,148	3,322,781

2. 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
株式の取得により新たに株式会社ニューアート・エストウエストオークションズを連結したことに伴う
連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は
次のとおりであります。

流動資産	314,029千円
固定資産	30,812
のれん	184,335
流動負債	8,225
非支配株主持分	100,951
同社株式の取得価額	420,000
同社株式取得の対価とした当社株式	240,013
同社現金及び現金同等物	135,442
差引：同社取得のための支出	44,544

3. 重要な非資金取引の内容
資産除去債務

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
新たに計上した重要な資産除去債務の額	6,800千円	657,097千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、ジュエリー・アート・オークション事業及びヘルス&ビューティー事業における店舗の内装設備や什器等(「建物及び構築物」、「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しています。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。資金運用については短期的な預金などに限定しております。なお、デリバティブについては、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客及び提携先企業の信用リスクに晒されています。また、外貨預金は、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、為替の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1～3ヶ月以内の支払期日です。一部外貨建てのものについては、外貨預金の残高の範囲内にあるものを除き、先物為替予約を利用してヘッジする場合があります。これ以外の残高は、為替の変動リスクに晒されております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資にかかる資金調達と短期的な運転資金を目的としたものであり、返済期日は最長で決算日後8年です。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されていますが、長期借入金の一部については、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（7）重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品にかかるリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行などにかかるリスク）の管理

当社は、財務経理規程に従い、営業債権について、得意先毎に債権の発生時期を整理して、売掛金年齢表を作成し残高管理を行っております。また、滞留債権については、営業責任者及び商品責任者は、遅滞なく債権の明細、回収見込、その他の状況について、社長及び関係者に報告し、適切な対応策を協議することにより、得意先の財務状況などの悪化などによる回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利などの変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジする場合があります。また、当社は借入金にかかる支払金利の変動リスクに関しては、長期借入金の一部について、金利スワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従っております。

資金調達にかかる流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、財務経理規程に従い、資金管理責任者が常に資金繰りの状況を把握し、資金の調達又は運用に関する確な施策を講じるとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件などを採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価などに関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 受取手形及び売掛金	1,489,608		
貸倒引当金(2)	245,241		
	1,244,366	1,244,366	-
(2) 投資有価証券(3)	540	540	-
(3) 長期貸付金 (1年内回収予定の長期貸付金含む)	699,740		
貸倒引当金(4)	347,740		
	352,000	352,230	230
資産計	1,596,906	1,597,137	230
(1) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	1,421,633	1,421,071	561
(2) リース債務 (1年内返済予定のリース債務含む)	311,612	307,998	3,614
負債計	1,733,245	1,729,069	4,176
デリバティブ取引	-	-	-

() 1. 現金及び預金、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払金及び未払費用並びに未払法人税等については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

3. 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2) 投資有価証券」には含めておりません。また、敷金及び保証金については、償還期限の定めが無いことから時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品としております。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	16,461
敷金及び保証金	1,222,566

4. 長期貸付金に係る貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 受取手形、売掛金及び契約資産 貸倒引当金(2)	1,767,720 265,487		
	1,502,233	1,467,007	35,225
(2) 投資有価証券(3)	339,291	339,291	-
(3) 長期貸付金 (1年内回収予定の長期貸付金含む) 貸倒引当金(4)	317,600 3,000		
	314,600	314,768	168
(4) 敷金及び保証金	1,247,317	1,209,175	38,142
資産計	3,403,442	3,330,242	73,199
(1) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	1,631,803	1,631,688	114
(2) リース債務 (1年内返済予定のリース債務含む)	282,549	281,508	1,040
負債計	1,914,352	1,913,197	1,155
デリバティブ取引	-	-	-

- () 1. 現金及び預金、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払金及び未払費用並びに未払法人税等については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
2. 受取手形、売掛金及び契約資産に係る貸倒引当金を控除しております。
3. 市場価格のない株式等は、「(2) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	16,461

4. 長期貸付金に係る貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,133,148	-	-	-
受取手形及び売掛金(1)	1,089,451	228,020	827	-
長期貸付金(2)	62,400	249,600	40,000	-
合計	4,285,000	477,620	40,827	-

(1) 「受取手形及び売掛金」のうち、償還予定額が見込めない債権171,308千円については、上表に掲載しておりません。

(2) 「長期貸付金」のうち、償還予定が見込めない債権347,740千円については、上表に掲載しておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,322,781	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産(1)	1,314,969	282,242	-	-
長期貸付金(2)	67,200	246,400	1,000	-
合計	4,704,951	528,642	1,000	-

(1) 「受取手形、売掛金及び契約資産」のうち、償還予定額が見込めない債権170,507千円については、上表に掲載しておりません。

(2) 「長期貸付金」のうち、償還予定が見込めない債権3,000千円については、上表に掲載しておりません。

(注) 2. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	459,274	343,825	142,482	74,172	74,172	327,708
リース債務	91,382	83,250	65,788	65,702	5,488	-
合計	550,656	427,075	208,270	139,874	79,660	327,708

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	577,441	376,098	276,384	74,172	74,172	253,536
リース債務	96,622	78,854	80,267	19,761	7,043	-
合計	674,063	454,952	356,651	93,933	81,215	253,536

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	339,291	-	-	339,291
資産計	339,291	-	-	339,291

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形、売掛金及び契約資産	-	1,467,007	-	1,467,007
長期貸付金	-	314,768	-	314,768
敷金及び保証金	-	1,209,175	-	1,209,175
資産計	-	2,990,951	-	2,990,951
長期借入金	-	1,631,688	-	1,631,688
リース債務	-	281,508	-	281,508
負債計	-	1,913,197	-	1,913,197

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

受取手形、売掛金及び契約資産

決済までの期間、及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。ただし、貸倒懸念債権については、連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に類似しているため、当該価額をもって時価としております。

長期貸付金

同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。ただし、貸倒懸念債権については、連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に類似しているため、当該価額をもって時価としております。

敷金及び保証金

回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金、リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	540	359	181
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	540	359	181
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		540	359	181

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額16,461千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	339,291	299,808	39,483
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	339,291	299,808	39,483
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		339,291	299,808	39,483

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額16,461千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内の一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度(非積立型)を設けております。また、従業員の退職などに際して、割増退職金を支払う場合があります。

また、海外の一部の連結子会社は、確定拠出型の年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	213,387	千円
勤務費用	27,211	
利息費用	447	
数理計算上の差異の発生額	9,191	
退職給付の支払額	27,285	
退職給付債務の期末残高	222,954	

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	222,954	千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	222,954	
退職給付に係る負債	222,954	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	222,954	

(3)退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	27,211	千円
利息費用	447	
数理計算上の差異の費用処理額	9,191	
確定給付制度に係る退職給付費用	36,851	

(4)数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における数理計算上の計算基礎
割引率 0.2%

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は7,951千円であります。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内の一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度（非積立型）を設けております。また、従業員の退職などに際して、割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

また、海外の一部の連結子会社は、確定拠出型の年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(2)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

退職給付債務の期首残高	222,954	千円
勤務費用	31,425	
利息費用	464	
数理計算上の差異の発生額	1,478	
退職給付の支払額	29,910	
退職給付債務の期末残高	226,413	

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	-	千円
退職給付費用	13,165	
退職給付の支払額	3,120	
退職給付に係る負債の期末残高	10,045	

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	236,458	千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	236,458	
退職給付に係る負債	236,458	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	236,458	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	31,425	千円
利息費用	464	
数理計算上の差異の費用処理額	1,478	
簡便法で計算した退職給付費用	13,165	
確定給付制度に係る退職給付費用	46,533	

(5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における数理計算上の計算基礎

割引率 0.2%

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は7,414千円であります。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	55,984千円	33,013千円
棚卸資産評価損	82,067	106,624
減損損失	304,120	458,512
不正事故損失	60,662	60,455
退職給付に係る負債	75,994	80,647
貸倒引当金	259,528	175,468
貸倒損失	87,025	87,025
税務上の繰越欠損金(注)2	600,034	994,674
その他	49,954	67,950
繰延税金資産小計	1,575,374	2,064,372
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	583,557	834,882
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	811,360	940,941
評価性引当額小計(注)1	1,394,918	1,775,824
繰延税金資産合計	180,456	288,548
繰延税金負債		
未収事業税	-	10,338
その他有価証券評価差額金	-	12,089
繰延税金負債合計	-	22,427
繰延税金資産の純額(注)3	180,456	266,120

(注)1. 評価性引当額が380,905千円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社において、税務上の繰越欠損金及び減損損失に係る評価性引当額を追加的に認識したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	12,708	4,044	10,439	15,867	556,974	600,034
評価性引当額	-	12,708	4,044	10,439	15,867	540,497	583,557
繰延税金資産	-	-	-	-	-	16,476	(2)16,476

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金600,034千円(法定実効税率を乗じた額)については、繰延税金資産16,476千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	11,644	4,044	10,439	15,867	33,301	919,376	994,674
評価性引当額	10,601	4,044	10,439	15,867	33,301	760,628	834,882
繰延税金資産	1,043	-	-	-	-	158,748	(2)159,791

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金994,674千円(法定実効税率を乗じた額)については、繰延税金資産159,791千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

3. 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
固定資産 - 繰延税金資産	180,456千円	268,797千円
固定負債 - その他	-	2,677

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.2
住民税均等割	2.2	2.4
連結子会社の適用税率差異	5.8	4.0
評価性引当額の増減	10.3	9.5
のれんの償却額	0.3	0.5
のれん減損損失	-	3.6
その他	0.3	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.1	31.7

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	エスト・ウェストオークションズ株式会社
事業の内容	各種美術品のオークション企画・主催・運営

企業結合を行った主な理由

当社は、3年後の創業30周年を視野に入れた中期経営計画を検討中ではありますが、方向性としては筋肉質で競争力のある企業を目指しております。コロナ禍の影響も含め不確実性の高まるなか、成長性が見込める成長分野への注力が求められていると認識しております。エスト・ウェストオークションズ株式会社（以下、「エスト社」という。）は、個人筋・業者筋の所有する絵画や骨董品等の美術資産を流通させるためオークション企画・主催・運営を手掛けています。

当社はアート事業分野を持ちエスト社の存在は既知でありましたが、2021年1月頃、エスト社からアート分野として協業の可能性が見込める当社に資本提携の打診があり、当社としてもエスト社はオークションへの出品者・買い手などの顧客関係・鑑定能力・オークションの実行スキルなどにおいて高いノウハウを持つ草分け的存在であり、オークションの仕組みを通じた当社グループ保有絵画の販売や第三者からの出品取扱いを通じて、アート事業の成長の機会ととらえ、取得比率や提携後の協業内容について交渉し、最終的には、エスト社の現体制を継承しつつ子会社化をする70%の株式取得の合意にいたりしました。

エスト社は、絵画を主力に日本・中国美術、和骨董、東南アジア美術、西洋装飾美術、日本戦後美術、近代・現代美術、ジュエリー、時計、金製品、エコール・ド・パリ、アール・ヌーヴォー&アール・デコ、ヴィンテージワイン&ウイスキーなどを取り扱っています。具体的には、出品作品の査定、カタログ製作、オークションの主催を行っており、出品作品は所有者からの委託販売となるため、在庫は持たず、委託販売を主体としたカタログ掲載料・作品保管料・作品鑑定料などの手数料収入を得ています。通常、1年間に2回、日本と香港で春と秋にスプリングセール、オタムセールと称してオークションを展開しています。オークション会場での入札に加え、インターネットのオンライン入札「ライブビッド」、電話による入札「電話ビッド」も受け付けています。なお、同社本社がオークション会場も兼ねています。

直近のエスト社のオークション取扱額・収益性は、オークション開催数・売上高、営業損益もともに漸減傾向で足踏み状態にあり、個人経営的な実情から業容拡大策に関しては手詰まり状態にあり提携先を必要としておりましたが、当社グループとして創業以来、アートと美に着眼して事業を運営し、子会社である株式会社ニューアート・フィンテックにおいてアート事業を展開し、美術品の展示・販売も行っており、軽井沢ニューアートミュージアム（所在：長野県北佐久郡軽井沢町1151-5、運営：一般財団法人軽井沢ニューアートミュージアム：土地建物：株式会社ニューアート・フィンテック所有）においても美術品の展示を通じた文化貢献を支援しています。

また、当社の株主である株式会社ホワイトストーンは、日本において、また、その親会社であるWhitestone Gallery Co., Ltd.は、香港及び台湾でギャラリーを運営し、アジアを中心にグローバルに絵画・美術品の展示・販売、アートフェアを業務展開しております。これにより、現代美術を中心とした豊富な高価格帯（1億円以上）の絵画作品のオークション出品提供が可能と判断しています。

従って、エスト社のオークションというプラットフォーム・ノウハウに、当社グループ及び株式会社ホワイトストーンの協働で、保有絵画作品あるいは外部顧客からの出品作品を合わせて投入することによりシナジー効果を発揮、オークション取扱額を増加させ、当社としては顧客との相对販売から、コロナ禍にあってエスト社を子会社化し獲得するオークションプラットフォームにより美術品の販売が可能となることを通じて、収益の増加による企業価値増大を見込めると判断いたしました。

企業結合日

2021年7月26日（みなし取得日 2021年9月30日）

企業結合の法的形式

現金及び当社株式を対価とする株式の取得

結合後企業の名称

株式会社ニューアート・エストウェストオークションズ

取得した議決権比率

70%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金及び自己株式を対価としてエスト社の株式70%を取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2021年10月1日から2022年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	179,987千円
	企業結合日に交付した自己株式の時価	240,013千円
取得原価		420,000千円

(4) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

株式の種類別の交換比率

当社は、被取得企業の株式の現物出資を受け、1株1,234円で当社の普通株式194,500株を自己株式処分により交付しております。

株式交換比率の算定方法

当社については、上場株式であり、市場株価が存在することから、市場株価法によっております。2021年7月8日を基準日として、東京証券取引所における基準日の当社普通株式の終値を使用しております。

一方で、非上場会社であるエスト社の株式価値については、第三者算定機関であるブリッジコンサルティンググループ株式会社に依頼し、その算定結果に基づき当事者間で協議し決定しております。

交付した株式数

194,500株

(5) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 7,250千円

(6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

184,335千円

発生原因

取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その差額をのれんとして計上しております。

償却方法及び償却期間

6年間にわたる均等償却

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	314,029千円
固定資産	30,812
資産合計	344,841
流動負債	8,225
固定負債	-
負債合計	8,225

(8) 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ．当該資産除去債務の概要

主として、店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ．当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の期間及び該当する固定資産の耐用年数などを勘案して主に10年～15年と見積り、割引率は0.209%～0.460%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ．当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	2,850千円	6,800千円
見積りの変更による増加額	6,800	657,097
資産除去債務の履行による減少額	2,850	6,800
期末残高(注)	6,800	657,097

(注)前連結会計年度及び当連結会計年度の期末残高には、流動負債の「その他」に含まれる資産除去債務が、それぞれ6,800千円及び6,193千円を含めて表示しております。

ニ．当該資産除去債務の金額の見積りの変更

店舗及び本社等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上している資産除去債務について、新たな情報を入手すること等により、期首時点における見積額より増減することが明らかになったことから、資産除去債務の見積りの変更を行い、その増減額を変更前の資産除去債務残高に、前連結会計年度において6,800千円加算、当連結会計年度において657,097千円加算しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

注記事項「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた契約資産及び契約負債の残高は以下のとおりです。

(単位:千円)

	当連結会計年度期首	当連結会計年度末
受取手形、売掛金及び契約資産	1,489,608	1,767,720
契約負債	1,625,061	1,653,104

契約負債は主に顧客からの前受金であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引金額

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは国内外のジュエリー・アート・オークション事業及びヘルス&ビューティー事業を主な事業内容としており、関連する事業を法人化して、グループ運営を行っております。

したがって、当社グループはサービス内容・経済的特徴を考慮したうえで事業セグメントを集約し「ジュエリー・アート・オークション事業」、「ヘルス&ビューティー事業」、「その他事業」を報告セグメントとしております。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を「ジュエリー・アート・オークション事業」、「ヘルス&ビューティー事業」と金額的重要性が減少した事業をまとめた「その他事業」の3区分に変更しております。

前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

各セグメントの事業概要は以下のとおりであります。

セグメント区分	事業内容
ジュエリー・アート・オークション事業	ブライダルジュエリーの製造・販売、ブライダル関連サービス、美術品の販売・アートオークションの企画・運営等
ヘルス&ビューティー事業	エステティックサロンの運営、化粧品並びに健康食品等の製造・販売
その他事業	アートファンドの組成・運営、クレジット事業、ゴルフ用品の製造・販売、関連スポーツ用品の開発

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から、収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、報告セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	ジュエリー・ アート・オー クション事業	ヘルス& ビューティー 事業	その他事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	16,178,470	2,579,590	178,323	18,936,384	-	18,936,384
セグメント間の内部売上高 又は振替高	988	39,542	30	40,561	40,561	-
計	16,179,459	2,619,132	178,353	18,976,945	40,561	18,936,384
セグメント利益又は損失 ()	2,806,155	207,192	51,771	2,547,191	294,984	2,252,206
セグメント資産	11,826,057	1,595,518	363,388	13,784,965	4,909,541	18,694,506
その他の項目						
減価償却費	171,905	63,792	7,448	243,146	15,766	258,913
のれんの償却額	-	21,119	-	21,119	-	21,119
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	151,269	155,185	32,017	338,472	2,246,848	2,585,321

(注)1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額は全社費用であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額には、各セグメントに配分していない全社資産4,999,963千円及びセグメント間債権債務消去 90,421千円を含んでおります。
- (3) 減価償却費の調整額は、各セグメントに配分していない全社資産に係る資産の減価償却であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各セグメントに配分していない全社資産であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	ジュエリー・ アート・オー クション事業	ヘルス& ビューティー 事業	その他事業	合計		
売上高						
顧客との契約から生じる収 益	15,988,766	2,506,588	165,959	18,661,314	-	18,661,314
その他の収益(注)3	32,731	5,466	22,746	60,943	-	60,943
外部顧客への売上高	16,021,498	2,512,054	188,705	18,722,257	-	18,722,257
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,532	16,258	-	18,791	18,791	-
計	16,024,030	2,528,313	188,705	18,741,049	18,791	18,722,257
セグメント利益又は損失 ()	3,355,313	485,894	25,650	2,843,767	144,373	2,699,394
セグメント資産	13,309,393	1,340,762	2,359,684	17,009,840	3,896,491	20,906,332
その他の項目						
減価償却費	201,896	78,945	6,741	287,583	25,324	312,908
のれんの償却額	15,361	21,119	-	36,480	-	36,480
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	128,017	39,699	451,847	619,565	3,259	622,824

(注)1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額は全社費用であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額には、各セグメントに配分していない全社資産4,201,875千円及びセグメント間債権債務消去 305,384千円を含んでおります。
- (3) 減価償却費の調整額は、各セグメントに配分していない全社資産に係る資産の減価償却であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各セグメントに配分していない全社資産であります。
- (5) 前連結会計年度において全社資産に含まれていた土地1,299,180千円は、当連結会計年度において株式会社ニューアート・リゾートの事業開始に伴い、その他事業の資産へ変更しております。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整しております。

3. その他の収益には、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」の範囲に含まれる金融商品に係る取引、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれるリース取引等が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	ジュエリー・アート・オークション事業	ヘルス&ビューティー事業	その他事業	合 計
減損損失	3,613	5,559	-	9,173

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	ジュエリー・アート・オークション事業	ヘルス&ビューティー事業	その他事業	合 計
減損損失	36,604	732,156	-	768,761

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	ジュエリー・アート・オークション事業	ヘルス&ビューティー事業	その他事業	合 計
当期償却額	-	21,119	-	21,119
当期末残高	-	281,589	-	281,589

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	ジュエリー・アート・オークション事業	ヘルス&ビューティー事業	その他事業	合 計
当期償却額	15,361	21,119	-	36,480
当期末残高	168,973	-	-	168,973

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種 類	会社等の名称 又は氏名	住 所	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合	関連当事者 との関係	取引の 内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
(注1)	一般財団法人 軽井沢 ニューアート ミュージアム	長野県 北佐久郡 軽井沢町	3,000	美術館	-	芸術文化活動 への支援	資金の貸付 (注2)	25,000	流動資産 「その他」	4,800
									長期貸付金	20,200
(注3)	株式会社 ホワイト ストーン	東京都 中央区	-	美術品 販 売	-	商品の販売	商品の販売 (注4)	72,045	-	-

(注) 1. 当社役員が業務執行を決定する権限の過半数を自己の計算において所有しておりませんが、当社の代表取締役白石幸生が議決権の過半数を所有する会社が基本財産の100%を拠出した法人です。

2. 資金の貸付に係る利率については、市場金利を勘案して利率を決定しております。また、同ミュージアム所有の美術品を担保として受け入れております。

3. 当社の役員及び近親者が議決権の過半数を所有している会社であります。

4. 商品の販売については、一般的な取引条件で行っております。

2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種 類	会社等の名称 又は氏名	住 所	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合	関連当事者 との関係	取引の 内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
(注2)	一般財団法人 軽井沢 ニューアート ミュージアム	長野県 北佐久郡 軽井沢町	3,000	美術館	-	商品の仕入	商品の仕入 (注5)	14,577	-	-
(注3)	株式会社 ビューティ パートナーズ	東京都 文京区	80,000	サービス業	-	経費の立替	貸倒損失 (注6)	188,638	-	-
(注4)	Whitestone Gallery Company Ltd.	香 港	-	美術品 販 売	-	商品の販売 商品の仕入	商品の販売 (注5)	1,169,766	売掛金	513
							商品の仕入 (注5)	17,404	買掛金	6,292
							資金の預り	10,000	その他の 流動負債	10,000
(注4)	株式会社 ホワイト ストーン	東京都 中央区	-	美術品 販 売	-	商品の販売 商品の仕入 業務委託 固定資産 の購入先 資金の貸付	商品の販売 (注5)	858,981	売掛金	745
							商品の仕入 (注5)	245,046	買掛金	36,509
							経費の支払 (注7)	15,389	-	-
							固定資産 の購入 (注7)	2,243,845	-	-
							貸付金 の回収	200,000	-	-
							売上代金の 一時預り等	71,158	未払金	8,138

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 当社役員が業務執行を決定する権限の過半数を自己の計算において所有しておりませんが、当社の代表取締役白石幸生が議決権の過半数を所有する会社が基本財産の100%を拠出した法人です。

3. 株式会社ビューティパートナーズは一般財団法人軽井沢ニューアートミュージアムの100%子会社です。

4. 当社の役員及び近親者が議決権の過半数を所有している会社であります。

5. 取引条件の決定については、市場価格及び業務内容を勘案し、一般的な取引条件を参考に協議の上、決定しております。なお、当該商品の販売及び仕入については、関連当事者を經由した第三者との取引が含まれておりますが、取引金額には関連当事者との取引総額を記載しております。

6. 当連結会計年度において、株式会社ニューアート・ヘルス&ビューティーを買収した時点で名義変更がされていなかった家賃等の経費の一部を立替えたことによって生じた債権全額について回収不可能と判断し、全額を貸倒処理しております。これに伴い同社に対する貸倒引当金62,879千円を取り崩しております。

7. 取引条件の決定については、市場価格及び業務内容を勘案し、一般的な取引条件を参考に協議の上、決定しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	住所	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
(注1)	Whitestone Gallery Company Ltd.	香港	-	美術品 販売	-	商品の販売 手数料の受取 商品の購入 手数料の支払	商品の販売 (注2、3)	219,028	受取手形、 売掛金及び 契約資産	25,647
							手数料の 受取 (注4)	99,582	-	-
							商品の購入 (注2)	46,781	支払手形 及び買掛金	2,350
							手数料の 支払 (注4)	77,034	未払金及び 未払費用	722
(注1)	株式会社 ホワイト ストーン	東京都 中央区	-	美術品 販売	-	商品の販売 手数料の受取 商品の購入 手数料の支払 固定資産の 購入	商品の販売 (注2)	108,454	-	-
							手数料の 受取 (注4)	63,545	-	-
							商品の購入 (注2)	680,519	支払手形 及び買掛金	44,821
							手数料の 支払 (注4)	130,068	未払金及び 未払費用	11,112
							業務委託 (注5)	13,833	-	-
							固定資産 の購入 (注5)	359,026	-	-
(注1)	WHITESTONE GALLERY(SG) PTE.LTD	シンガ ポール	-	美術品 販売	-	手数料の受取 手数料の支払	手数料の 受取 (注4)	32,367	-	-
							手数料の 支払 (注4)	10,789	-	-
(注1)	株式会社 シライシ貿易	東京都 台東区	-	宝飾品 製造販売	-	商品の販売	商品の販売 (注2)	14,530	-	-

(注) 1. 当社の役員及び近親者が議決権の過半数を所有している会社であります。

- 取引条件については、市場価格及び業務内容を勘案し、一般的な取引条件を参考に協議の上、決定しております。なお、当該商品の販売及び購入については、関連当事者を経由した第三者との取引が含まれておりますが、取引金額には関連当事者との取引総額を記載しております。
- 一部の商品の販売については、帳簿価額による取引があります。
- 取引は連結子会社が運営するオークション事業に係るものであり、手数料の受取については、オークションにおける落札価格に対して一定の手数料の受取を行っており、取引条件については、独立第三者間取引と同様の条件であります。また、手数料の支払については、オークションにおける顧客紹介、企画及び運営等の役務に対して手数料の支払を行っており、取引条件については、市場価格及び業務内容を勘案し、一般的な取引条件を参考に協議の上、決定しております。なお、手数料の受取及び支払の取引金額は、取引総額で表示しておりますが、一部の取引については連結損益計算書上純額で計上しております。
- 取引条件の決定については、市場価格及び業務内容を勘案し、一般的な取引条件を参考に協議の上、決定しております。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	558円19銭	605円16銭
1株当たり当期純利益	71円47銭	93円16銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,126,248	1,479,383
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,126,248	1,479,383
期中平均株式数(千株)	15,758	15,880

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

(社債明細表)

該当事項はありません。

(借入金等明細表)

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,610,000	3,620,000	0.8	-
1年以内に返済予定の長期借入金	459,274	577,441	1.1	-
1年以内に返済予定のリース債務	91,382	96,622	4.2	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	962,359	1,054,362	1.3	2023年～ 2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	220,230	185,927	4.3	2023年～ 2027年
合計	5,343,245	5,534,352	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期中平均に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金(千円)	376,098	276,384	74,172	74,172
リース債務(千円)	78,854	80,267	19,761	7,043

(資産除去債務明細表)

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	4,014,598	8,336,298	14,083,107	18,722,257
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	283,955	988,296	2,166,378	2,213,597
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	51,860	502,794	1,195,267	1,479,383
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	3.29	31.79	75.37	93.16

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	3.29	28.39	45.91	17.45

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	840,387	1,094,912
売掛金	83,082	142,020
商品及び製品	242,837	209,532
原材料及び貯蔵品	3,253	3,149
関係会社短期貸付金	250,000	213,764
その他	1,255,609	1,942,378
流動資産合計	1,675,170	2,605,757
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	27,745	67,776
工具、器具及び備品	36,346	34,888
土地	400,880	400,880
有形固定資産合計	464,971	503,544
無形固定資産		
その他	5,577	5,776
無形固定資産合計	5,577	5,776
投資その他の資産		
投資有価証券	540	339,291
関係会社株式	8,582,969	7,670,969
関係会社長期貸付金	2,952,057	3,084,464
長期貸付金	347,740	23,200
関係会社長期立替金	746,060	255,463
繰延税金資産	17,772	149,174
その他	1,302,367	1,266,588
貸倒引当金	2,469,229	1,728,767
投資その他の資産合計	10,480,278	10,060,385
固定資産合計	10,950,828	10,569,705
資産合計	12,625,999	13,175,463

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	-	9,433
短期借入金	3 3,610,000	3 3,620,000
関係会社短期借入金	975,370	793,206
1年内返済予定の長期借入金	459,274	574,141
未払金	19,511	33,026
未払費用	41,739	16,673
未払法人税等	55,705	4,804
前受金	172,561	-
契約負債	-	188,177
その他	1 92,135	1 40,925
流動負債合計	5,426,297	5,280,388
固定負債		
長期借入金	432,359	527,662
関係会社長期借入金	440,074	-
退職給付引当金	28,824	29,290
その他	1 42,728	1 86,143
固定負債合計	943,986	643,096
負債合計	6,370,283	5,923,484
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,617,252	2,617,252
資本剰余金		
資本準備金	2,376,152	2,376,152
その他資本剰余金	49	98,124
資本剰余金合計	2,376,202	2,474,276
利益剰余金		
利益準備金	23,531	23,531
その他利益剰余金		
別途積立金	300,000	300,000
繰越利益剰余金	1,576,039	2,308,807
利益剰余金合計	1,899,570	2,632,338
自己株式	637,490	499,283
株主資本合計	6,255,534	7,224,584
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	181	27,393
評価・換算差額等合計	181	27,393
純資産合計	6,255,715	7,251,978
負債純資産合計	12,625,999	13,175,463

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業収益		
売上高	2,031,220	2,212,938
関係会社受取配当金	1,750,000	2,500,000
経営指導料	535,200	516,600
営業収益合計	1 4,316,420	1 5,229,538
売上原価	1 528,696	1 610,255
売上総利益	3,787,724	4,619,282
販売費及び一般管理費	1, 2 1,280,763	1, 2 1,308,343
営業利益	2,506,961	3,310,939
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 18,664	1 30,411
為替差益	115,434	233,105
その他	25	1,717
営業外収益合計	134,123	265,234
営業外費用		
支払利息	1 65,821	1 71,041
貸倒引当金繰入額	-	317,693
その他	1,439	1,975
営業外費用合計	67,261	390,710
経常利益	2,573,823	3,185,463
特別損失		
貸倒引当金繰入額	998,156	475,000
子会社株式評価損	69,950	1,332,000
特別損失合計	1,068,106	1,807,000
税引前当期純利益	1,505,717	1,378,463
法人税、住民税及び事業税	265,237	1,589
法人税等調整額	4,166	143,491
法人税等合計	269,404	141,901
当期純利益	1,236,312	1,520,365

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,617,252	2,376,152	40	2,376,192	23,531	300,000	812,533
当期変動額							
剰余金の配当							472,806
当期純利益							1,236,312
自己株式の処分			9	9			
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	9	9	-	-	763,505
当期末残高	2,617,252	2,376,152	49	2,376,202	23,531	300,000	1,576,039

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	1,136,064	630,022	5,499,487	79	79	5,499,407
当期変動額						
剰余金の配当	472,806		472,806			472,806
当期純利益	1,236,312		1,236,312			1,236,312
自己株式の処分		144	153			153
自己株式の取得		7,611	7,611			7,611
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				260	260	260
当期変動額合計	763,505	7,467	756,047	260	260	756,307
当期末残高	1,899,570	637,490	6,255,534	181	181	6,255,715

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,617,252	2,376,152	49	2,376,202	23,531	300,000	1,576,039
当期変動額							
剰余金の配当							787,596
当期純利益							1,520,365
自己株式の処分			98,074	98,074			
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	98,074	98,074	-	-	732,768
当期末残高	2,617,252	2,376,152	98,124	2,474,276	23,531	300,000	2,308,807

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	1,899,570	637,490	6,255,534	181	181	6,255,715
当期変動額						
剰余金の配当	787,596		787,596			787,596
当期純利益	1,520,365		1,520,365			1,520,365
自己株式の処分		141,938	240,013			240,013
自己株式の取得		3,731	3,731			3,731
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				27,212	27,212	27,212
当期変動額合計	732,768	138,207	969,050	27,212	27,212	996,262
当期末残高	2,632,338	499,283	7,224,584	27,393	27,393	7,251,978

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式

移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 3～41年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生年度に一括損益処理しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社の主な事業は、ジュエリー・アート・オークション事業及び子会社に対する経営指導であります。

ジュエリー事業においては、主としてプライダグルジュエリーの販売により、顧客に商品又は製品を引渡した時点で履行義務が充足されるため、当該商品又は製品の引渡時点で収益を認識しております。

子会社に対する経営指導においては、当該経営指導を提供した時点で履行義務が充足されるため、当該経営指導を提供した時点で収益を認識しております。

7. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップについて、特例処理としています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ ヘッジ手段 金利スワップ
- ・ ヘッジ対象 借入金

(3) ヘッジ方針

市場金利の変動リスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップは特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	8,582,969千円	7,670,969千円
子会社株式評価損	69,950千円	1,332,000千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式は全て市場価格のない株式のため、関係会社株式の実質価額が著しく低下した場合、原則として、評価損を計上することとしております。ただし、実質価額が著しく低下した場合でも、関係会社の事業計画等により、回復可能性が裏付けられる場合には、評価損を計上しないこととしております。

関係会社株式の評価に当たっては、各社の将来利益を予想する必要があります。これらの予想に当たっての主要な仮定は、各社の当期利益見込額の前提となる、売上高成長率、売上原価率、販売費及び一般管理費、営業外損益、特別損益の発生見込額であります。

各社の事業計画は、各社を取り巻く経営環境の変化や事業戦略の成否によって影響を受けるため、不確実性を伴うものであります。したがって、これらの仮定が変化した場合には、当事業年度末において評価損の計上を不要と判断した関係会社株式について、評価損を計上する必要が生じる可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首より適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項のただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、収益認識会計基準等の適用による、当事業年度の損益及び期首利益剰余金に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、当事業年度より、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は、「契約負債」と表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)をご参照ください。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権債務の額

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	3,260千円	411,479千円
長期金銭債権	2,441	2,681
短期金銭債務	32,480	2,265
長期金銭債務	42,728	42,728

2. 保証債務

設備に係る割賦販売契約又はリース契約等に基づく支払に対する連帯保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
(株)ニューアート・シーマ	117,865千円	87,874千円
(株)ニューアート・ヘルス&ビューティー	56,827	88,170
(株)ニューアート・フィンテック	-	27,529
(株)ニューアート・エストウェストオークションズ	-	38,249
計	174,693	241,823

上記以外に前事業年度末及び当事業年度末において、子会社の(株)ニューアート・シーマ、(株)ニューアート・ヘルス&ビューティー及び(株)ニューアート・スポーツの一部の店舗の不動産賃貸借契約について、家賃の債務保証を行っております。

3. 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行13行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額の総額	3,150,000千円	3,350,000千円
借入実行残高	3,150,000	3,350,000
差引額	-	-

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	535,200千円	516,600千円
仕入高	527,353	572,273
販売費及び一般管理費	133,759	133,296
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息	18,654	30,406
支払利息	22,203	33,126

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度39%、当事業年度40%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度61%、当事業年度60%であります。販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給与手当	336,288千円	303,197千円
広告宣伝費	274,008	340,450
支払手数料	177,583	167,734
減価償却費	8,559	7,253

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年3月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	8,582,969

当事業年度(2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	7,670,969

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	8,946千円	- 千円
退職給付引当金	8,826	8,968
減損損失	76,425	76,425
貸倒引当金	756,078	529,348
関係会社株式評価損	38,697	446,556
繰越欠損金	-	158,748
その他	27,139	42,841
繰延税金資産小計	916,113	1,262,888
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	898,340	1,095,171
評価性引当額小計	898,340	1,095,171
繰延税金資産小計	17,772	167,717
繰延税金負債		
未収事業税	-	6,452
その他有価証券評価差額金	-	12,089
繰延税金負債合計	-	18,542
繰延税金資産の純額	17,772	149,174

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	35.6	55.5
住民税均等割	0.2	0.2
評価性引当額の増減	22.5	14.3
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.9	10.3

(企業結合等関係)

取得による企業結合

「1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首 残高 (千円)	当期 増加額 (千円)	当期 減少額 (千円)	当期末 残高 (千円)	当期末 減価却累計額 又は償却累計額 (千円)	当期 償却額 (千円)	差引 当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物及び構築物	165,704	43,992	-	209,696	141,920	3,961	67,776
工具、器具及び 備品	143,291	1,834	-	145,125	110,236	3,292	34,888
土地	400,880	-	-	400,880	-	-	400,880
有形固定資産計	709,876	45,826	-	755,702	252,157	7,253	503,544
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	7,167	6,324	245	843
電話加入権	-	-	-	4,932	-	-	4,932
無形固定資産計	-	-	-	12,100	6,324	245	5,776
長期前払費用	-	-	-	3,248	2,391	748	856

(注) 1. 「無形固定資産」及び「長期前払費用」の金額が資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」、及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2. 「無形固定資産」の「ソフトウェア」及び「電話加入権」については、貸借対照表の「無形固定資産」の「その他」に含めて計上しております。

3. 「長期前払費用」については、貸借対照表の「投資その他の資産」の「その他」に含めて計上しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,469,229	792,693	1,533,156	1,728,767

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託にかかる手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://newart-ir.jp/koukoku/
株主に対する特典	2021年9月30日時点の株主ならびに2022年3月31日時点の株主に対し、優待券を発行する。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第27期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第28期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月10日関東財務局長に提出

（第28期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月10日関東財務局長に提出

（第28期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会決議事項の決議）に基づく臨時報告書であります。

2022年6月23日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会決議事項の決議）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書（その他の者に対する割当）及びその添付書類

2021年7月9日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月30日

株式会社NEW ART HOLDINGS

取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	谷田 修一
----------------	-------	-------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	鹿目 達也
----------------	-------	-------

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社NEW ART HOLDINGSの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社NEW ART HOLDINGS及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関連当事者との取引	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、関連当事者と商品の仕入、販売及び固定資産の取得等の取引を行っており、その内容は連結財務諸表注記（関連当事者情報）に記載されているとおりである。</p> <p>一般的に、関連当事者との取引は、対等な立場で取引が行われているとは限らず、事業上の合理性のない取引が行われ、または、一般的な取引条件から逸脱した条件で取引が行われるリスクがあるとされており、関連当事者との関係及び関連当事者との取引の経済的実態が連結財務諸表に適切に反映されていないような場合は、関連当事者との取引が連結財務諸表における適正な表示を妨げる原因となることがある。</p> <p>以上より、当監査法人は、関連当事者との取引を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、関連当事者との関係及び関連当事者との取引を十分に理解し、事業上の合理性、取引金額の妥当性及び開示の適切性について検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開示の対象とすべき関連当事者との取引の識別、集計について、決算財務報告プロセスにおける内部統制の整備及び運用状況を評価した。 ・関連当事者の範囲の網羅性を検討するために、全役員から関連当事者質問回答書を入手し、会社の認識する関連当事者の対象と照合した。 ・取引内容を理解するため、取締役会議事録を閲覧し、経営者等への質問を行った。 ・取引条件及び取引実態を把握し検討するため、契約書、請求書、入出金証憑等を閲覧した。 ・商品の仕入及び販売における取引価格について、過去のオークションにおける類似作品の落札価格等と比較した。 ・固定資産の取得に関しては、取引価額の妥当性を検討するために、会社が利用した不動産鑑定評価書等を入手し、会社が利用した専門家の適性、能力及び客観性を評価するとともに、直近における近隣での取引事例との比較を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社NEW ART HOLDINGSの2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社NEW ART HOLDINGSが2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月30日

株式会社NEW ART HOLDINGS

取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 谷田 修一指定社員
業務執行社員 公認会計士 鹿目 達也

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社NEW ART HOLDINGSの2021年4月1日から2022年3月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社NEW ART HOLDINGSの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関連当事者との取引

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「関連当事者との取引」と実質的に同一の内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。